

福祉常任委員会

開催日	令和7年9月16日
時間	午前9時30分～午後4時5分
場所	仮設議事堂（清須市五条川防災センター）
出席議員	浅妻奈々子 林真子 天野武藏 加藤光則 松川秀康 山内徳彦 松岡繁知 (成田義之議長)
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 岩田副市長 岡田企画部長兼人事秘書課長 林総務部長 丹羽健康福祉部長 辻監査委員事務局長 服部総務部次長兼財政課長 吉野健康福祉部次長兼児童保育課長 神野企画政策課長 鈴木社会福祉課長 石田高齢福祉課長 平野会計課長 高木社会福祉課課長補佐兼係長 阿野社会福祉課課長補佐兼係長 青山高齢福祉課課長補佐兼係長 浅井高齢福祉課課長補佐兼係長 小出こども家庭課課長補佐 三島こども家庭課課長補佐兼係長 堀江児童保育課課長補佐兼係長 岡田健康推進課課長補佐兼係長 坂下健康推進課課長補佐 宮田児童保育課係長
関係職員	後藤議会事務局長 鹿島議会事務局次長兼議事調査課長 岡田議事調査課課長補佐兼総務係長 速水議事調査課主査
議案又は協議事項	1. 福祉常任委員会付託事件
備考	傍聴者 1名

(時に午前 9時30分 開会)

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

ただいまから福祉常任委員会を再開いたします。

去る9月8日の本会議において、福祉常任委員会に付託された事件のうち、本日は健康福祉部所管分について審査を行います。

この後、審査を行うわけですが、質疑者あるいは答弁者は、必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから、質疑あるいは答弁を行っていただくようお願いいたします。

また、各委員の質疑におかれましては、簡明で議題の範囲を超えない発言となるように心がけていただき、御自身や他の委員の質疑が終了した後、関連質問を行う場合は、その旨を宣言し、内容が逸脱しないようにしてください。

なお、発言が明白な錯誤、趣旨不明瞭、不適切と判断した場合は、委員長において議事整理を行う場合もありますので、御承知おきください。

最初に、認定第1号「令和6年度清須市一般会計決算認定について」健康福祉部所管分を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

丹羽健康福祉部長。

健康福祉部長（丹羽久登君）

健康福祉部長の丹羽です。

認定第1号について、福祉常任委員会健康福祉部所管分、一般会計歳入決算につきまして、私から一括で説明させていただきます。

それでは、タブレットのmoreNOTEの設定を1画面表示にさせていただき、令和6年度清須市歳入歳出決算書の18、19ページ、一番下の段を御覧ください。

13款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、予算現額1億5,481万2,000円、収入済額1億873万2,683円、不納欠損額78万4,540円、収入未済額343万7,400円、1節社会福祉費負担金と2節児童福祉費負担金です。

2目衛生費負担金、予算現額2,440万円、収入済額2,356万6,007円、20、21ページを御覧ください。1節保健衛生費負担金のうち、所管分は備考欄1行目、未熟児養育費負担金です。

つぎに、14款使用料及び手数料、1項使用料、2目民生使用料、予算現額151万4,00

0円、収入済額119万7,580円、1節社会福祉利用料です。

8目教育使用料、予算現額2,291万6,000円、収入済額2,370万3,280円、1節幼稚園使用料です。

続いて、22、23ページを御覧ください。

真ん中の辺りです。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、予算現額35億3,293万5,000円、収入済額35億2,207万6,067円、1節社会福祉費負担金のうち、所管分は備考欄の1行目、生活困窮者自立相談支援事業費等負担金と5行目、低所得者保険料軽減負担金から一番下の行、障害児施設措置費（給付費等）負担金までと2節児童福祉費負担金と3節生活保護費負担金です。

つぎに、2目衛生費国庫負担金、予算現額412万9,320円、収入済額401万6,828円、1節保健衛生費負担金です。

3目教育費国庫負担金、予算現額4,456万3,000円、収入済額4,485万6,198円、1節教育総務費負担金です。

2項国庫補助金、24、25ページを御覧ください。2目民生費国庫補助金、予算現額1億6,650万3,000円、収入済額1億3,810万1,372円、1節社会福祉費補助金から3節生活保護費補助金までです。

3目衛生費国庫補助金、予算現額5,644万8,000円、収入済額5,948万628円、1節保健衛生費補助金です。

6目教育費国庫補助金、予算現額9,016万6,000円、収入済額8,671万1,000円、1節教育総務費補助金のうち、所管分は備考欄の1行目、子ども・子育て支援交付金です。

つぎに、26、27ページを御覧ください。

上の段です。

3項国庫委託金、2目民生費委託金、予算現額1,228万2,000円、収入済額1,461万225円、2節児童福祉費委託金です。

16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、予算現額12億7,301万7,000円、収入済額12億589万9,124円、1節社会福祉費負担金のうち、所管分は備考欄の1行目、民生児童委員活動費負担金と5行目、低所得者保険料軽減負担金、つぎに、7行目、障害者自立支援給付費負担金から9行目の障害児施設措置費（給付費等）負担金までと2節児童福

祉費負担金と３節生活保護費負担金です。

つぎに、２目衛生費県負担金、予算現額１２２万８，０００円、収入済額１０１万４，１６７円、１節保健衛生費負担金です。

３目教育費県負担金、予算現額２，２３５万円、収入済額２，１９２万５，２５０円、１節教育総務費負担金です。

２項県補助金、２８、２９ページを御覧ください。２目民生費県補助金、予算現額４億８，２９９万円、収入済額４億２，００５万８，８８３円、１節社会福祉費補助金のうち、所管分は備考欄１行目、高齢者地域福祉推進事業費補助金から、下から３行目、地域医療介護総合確保基金事業費補助金までと２節児童福祉費補助金です。

３目衛生費県補助金、予算現額２，２９５万５，０００円、収入済額１，８８２万３，８７９円、１節保健衛生費補助金のうち、所管分は備考欄の１行目、地域子ども・子育て支援事業費補助金から、下から２行目、がん患者アピアランスケア支援事業費補助金までです。

つぎに、３０、３１ページを御覧ください。

８目教育費県補助金、予算現額３，００３万円、収入済額２，４７７万３，０００円、１節教育総務費補助金のうち、所管分は備考欄３行目、私立幼稚園授業料等軽減補助金と３節幼稚園費補助金です。

３項県委託金、２目民生費委託金、予算現額５万１，０００円、収入済額６万９，２１５円、１節社会福祉費委託金と２節児童福祉費委託金です。

３２、３３ページを御覧ください。

１８款寄附金、１項寄附金、３目民生費寄附金、予算現額１５万１，０００円、収入済額１５万円、１節社会福祉費寄附金でございます。

１９款繰入金、３４、３５ページを御覧ください。２項基金繰入金、１目基金繰入金、予算現額１０億４，７０１万８，０００円、収入済額１０億４，７０１万８，０００円、１節基金繰入金のうち、所管分は備考欄４行目、福祉基金繰入金と６行目、森林環境整備等基金繰入金です。

２１款諸収入、３項貸付金元利収入、１目貸付金元利収入、予算現額１億２，３２２万３，０００円、収入済額１億７２９万４，１６９円、収入未済額１，５８９万９，８３７円、１節貸付金元利収入のうち、所管分は備考欄の３行目、災害援護資金貸付金収入でございます。

４項受託事業収入、１目民生費受託事業収入、予算現額４，８１３万８，０００円、収入済額４，０７８万６，０７７円、２節児童福祉受託事業収入でございます。

36、37ページを御覧ください。

5項雑入、2目雑入、予算現額8億4,797万157円、収入済額7億2,168万331円、収入未済額6,610万8,620円、3節民生費雑入と4節衛生費雑入のうち、所管分は備考欄の1行目の成人健康診査等受診者負担金から38、39ページを御覧ください。1行目の高齢者新型コロナウイルス予防接種費助成金までと9節教育費雑入のうち、備考欄の4行目の預かり保育おやつ代です。

22款市債、1項市債、2目民生債、予算現額8,500万円、収入済額8,400万円、1節社会福祉債と2節児童福祉債です。

3目衛生債、予算現額5,100万円、収入済額5,100万円、1節保健衛生債です。

歳入につきましては、以上です。

続きまして、一般会計の歳出に移らせていただきます。

各担当課長等より御説明をいたします。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

ここで、一般傍聴者の方がいらっしゃいましたので、入室を許可いたします。

< 傍聴者入室 >

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

それでは、再開いたします。

歳出の説明をお願いいたします。

鈴木社会福祉課長。

社会福祉課長（鈴木許行君）

社会福祉課長、鈴木です。

54、55ページを御覧ください。

社会福祉課所管分です。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、予算現額37億4,556万6,040円、支出済額35億3,700万6,203円、1節報酬から27節繰出金までです。繰越明許費263万円は、物価高騰緊急支援給付金事業です。備考欄の社会福祉費、地域福祉計画費、民生児童委員費、人権擁護委員費、保護司等費、平和祈念費、生活困窮者自立支援費及び社会福祉協議会費、56、57ページを御覧ください。備考欄18行目の物価高騰緊急支援給付金費及び21行目、繰越明許費繰越事業です。7行目の介護保険特別会計繰出金については、高齢福祉課

所管分になります。

2目障害者福祉費、予算現額27億4,748万2,000円、支出済額26億8,777万4,561円、1節報酬から22節償還金、利子及び割引料までです。備考欄の障害者福祉費、障害者総合支援費、障害者手当費、障害者助成費、障害者施設費及び障害児通所支援費です。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田高齢福祉課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

高齢福祉課長の石田です。

引き続き56、57ページを御覧ください。

高齢福祉課所管分です。

3目高齢者福祉費、予算現額1億9,030万2,000円、支出済額1億7,071万4,783円、7節報償費から58、59ページを御覧ください。19節扶助費までです。高齢福祉課所管分は、高齢者福祉費、高齢者施設福祉費、高齢者在宅福祉費、敬老費及びシルバー人材センター費です。なお、下から7行目、後期高齢者保健・介護予防推進費のうち、後期高齢者疾病予防費は健康推進課所管分で、後期高齢者フレイル予防費は高齢福祉課所管分です。

5目社会福祉施設費、予算現額1億9,968万8,000円、支出済額1億9,568万2,210円、1節報酬から17節備品購入費までです。備考欄の西枇杷島福祉センター費、新川福祉センター費、にしび創造センター費及び春日老人福祉センター費です。なお、4行目の清洲総合福祉センター費は、社会福祉課所管分です。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

小出こども家庭課課長補佐。

こども家庭課課長補佐（小出拓哉君）

こども家庭課の小出です。

引き続き58、59ページを御覧ください。

こども家庭課所管分です。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、予算現額27億782万7,000円、支出済額25億6,738万8,883円、60、61ページを御覧ください。1節報酬から22節償還金、

利子及び割引料までです。備考欄の上から6行目、こども家庭センター費、その6行下の子ども・子育て支援費のうち、上から2行下の子育て利用者支援費、8行下の子ども食堂運営費補助金と7行下の児童手当費です。その他の事業については、児童保育課所管分です。

2目母子福祉費、予算現額2億5,226万9,000円、支出済額2億4,054万2,886円、1節報酬から19節扶助費までです。備考欄の母子福祉費、遺児手当費、児童扶養手当費です。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

吉野健康福祉部次長兼児童保育課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

児童保育課長、吉野です。

引き続き60、61ページを御覧ください。

児童保育課所管分です。

3目保育所費、予算現額18億6,810万5,000円、支出済額17億6,662万4,542円、62、63ページを御覧ください。1節報酬から22節償還金、利子及び割引料までです。備考欄の保育園事務費、保育園管理費、保育園事業費及び保育園整備費です。

4目児童館費、予算現額3億3,668万7,000円、支出済額3億1,768万5,588円、1節報酬から64、65ページを御覧ください。18節負担金、補助及び交付金までです。62、63ページにお戻りいただき、備考欄の児童館事務費、児童館管理費、再び64、65ページを御覧ください。児童館事業費及び児童館整備費です。

5目児童福祉施設費、予算現額4,421万8,000円、支出済額4,158万7,772円、1節報酬から17節備品購入費までです。備考欄の親子通園施設費です。

6目子育て支援センター費、予算現額5,051万2,000円、支出済額4,983万1,142円、1節報酬から66、67ページを御覧ください。18節負担金、補助及び交付金までです。再度64、65ページにお戻りいただき、備考欄の子育て支援センター事務費、子育て支援センター管理費及び子育て支援センター事業費です。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

鈴木社会福祉課長。

社会福祉課長（鈴木許行君）

社会福祉課、鈴木です。

66、67ページを御覧ください。

社会福祉課所管分です。

3項生活保護費、1目生活保護総務費、予算現額9,190万1,000円、支出済額8,922万1,671円、2節給料から22節償還金、利子及び割引料までです。備考欄の生活保護費です。

2目生活保護扶助費、予算現額10億8,827万4,000円、支出済額10億3,017万7,773円、19節扶助費です。備考欄の生活保護扶助費です。

4項災害救助費、1目災害救助費、予算現額24万4,000円、支出済額19万398円、10節需用費から19節扶助費までです。備考欄の災害救助費です。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

坂下健康推進課課長補佐。

健康推進課課長補佐（坂下聡子君）

健康推進課課長補佐の坂下です。

引き続き66、67ページを御覧ください。

健康推進課所管分です。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、予算現額3億2,921万2,000円、支出済額3億1,596万521円、1節報酬から68、69ページを御覧ください。18節負担金、補助及び交付金までです。備考欄の保健衛生費、健康増進計画費、救急医療費及び保健センター費までです。

2目予防費、予算現額6億5,696万4,320円、支出済額5億8,065万673円、1節報酬から22節償還金、利子及び割引料までで、備考欄の予防対策費、感染症予防費、成人保健費、70、71ページを御覧ください。繰越明許費繰越事業です。68、69ページにお戻りいただき、備考欄の下になります母子保健費につきましては、こども家庭課が所管となります。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

吉野健康福祉部次長兼児童保育課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

児童保育課長、吉野です。

８０、８９ページを御覧ください。

児童保育課所管分です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

ページの確認をします。８８、８９ですね。

お願いします。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

１０款教育費、１項教育総務費、３目私立学校振興費、予算現額９，４６４万５，０００円、支出済額９，２５８万５，０１９円、１８節負担金、補助及び交付金と９０、９１ページを御覧ください。１９節扶助費です。８８、８９ページにお戻りいただき、そのうち、健康福祉部所管は備考欄の私立学校振興費のうちの施設等利用費です。

９２、９３ページを御覧ください。

一番下の段、４項幼稚園費、１目幼稚園管理費、予算現額７，０７３万８，０００円、支出済額６，９３８万１，２１９円、１節報酬から９４、９５ページを御覧ください。１８節負担金、補助及び交付金までです。９２、９３ページにお戻りいただき、備考欄の西枇杷島第１幼稚園費です。

令和６年度一般会計歳入歳出決算、健康福祉部所管分の説明については、以上です。

御審査のほどよろしく願いいたします。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑については、ページごとに行います。

はじめに、１８、１９ページ、質疑のある方は、挙手を願います。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

２０、２１ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

２２、２３ページ。

(「なし」 の声あり)

福祉常任委員会委員長 (浅妻奈々子君)

24、25 ページ。

(「なし」 の声あり)

福祉常任委員会委員長 (浅妻奈々子君)

26、27 ページ。

(「なし」 の声あり)

福祉常任委員会委員長 (浅妻奈々子君)

28、29 ページ。

(「なし」 の声あり)

福祉常任委員会委員長 (浅妻奈々子君)

30、31 ページ。

(「なし」 の声あり)

福祉常任委員会委員長 (浅妻奈々子君)

32、33 ページ。

(「なし」 の声あり)

福祉常任委員会委員長 (浅妻奈々子君)

34、35 ページ。

(「なし」 の声あり)

福祉常任委員会委員長 (浅妻奈々子君)

36、37 ページ。

(「なし」 の声あり)

福祉常任委員会委員長 (浅妻奈々子君)

38、39 ページ。

(「なし」 の声あり)

福祉常任委員会委員長 (浅妻奈々子君)

それでは、歳出のほうに移ります。

54、55 ページ。

加藤委員。

加藤光則委員

加藤です。

私からは、まず社会福祉費のところ、避難行動要支援者対策費についてお聞きしたいと思います。

令和6年度の実績で、例えば要介護認定が3から5の対象者669人のうち、個別避難計画を作成された方、65人となっています。また、身体障害者手帳1級、2級の対象者434人のうち、計画作成は118人、療育手帳A判定では131人中51人、精神障害者保健福祉手帳1級単身者では28人中5人、このようにとどまっておりますが、対象者全体に比べて計画作成率がまだ低い状況にあります。まずこの市の現状をどのように受け止められているのか、お聞きしたいと思います。

成果報告書の72ページです。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

鈴木社会福祉課長。

社会福祉課長（鈴木許行君）

社会福祉課長、鈴木です。

成果報告書の72ページで言いますと、まず対象者のところの欄なのですが、ここが1,459人となっております。個別避難計画を作成完了された方につきましては317人で、対象者に対する作成割合は約20%となっておりますが、個別避難計画につきましては、どうしても個人情報提供を地域に提供するということもありまして、作成を希望される方の計画について作成するというものになっております。

対象者の中には、作成を希望されない方というのが一定数いらっしゃるということで捉えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

20%、この数をどう見ると、希望される方がこれだけしかいないと見るのか、まだまだこういう計画に対しての相互理解が深まっていないというか、いろいろ考えられるわけであり。本人の同意や地域の理解が必要であるということで難しい面はあると思いますが、一方でこ

れを高めていくための取組も必要だと私は思うわけであります。

地域関係、地域や関係機関との連携を強めていって、作成率を高めていく、こういうことが、毎日のようにテレビのニュースを見ていると私は本当に必要かと思うわけですが、今この20%というのを見て、市の考え、どのように考えられているのか、推進について、再度お聞きします。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

鈴木社会福祉課長。

社会福祉課長（鈴木許行君）

現時点におきまして、個別避難計画作成を希望されている方のうち、約85%の方が作成完了しております。毎年、市政推進委員とか自治会長、自主防災会本部長、あと民生児童委員の方々を対象にしました作成者向けの説明会を地区ごとで開催しております。

その中で個別避難計画の作成を希望している方で、地域の支援が必要な方につきましては、引き続き今年度も地域において作成に取り組んでいただいております。

また、作成希望の意思がない方について、どのように作成につなげていくかというような取組に関しましては、社会福祉協議会のほうの基幹相談支援センターとか協力いただけるケアマネジャーの方に、訪問時に個別避難計画の作成を希望されるかというところの確認を依頼しております。

こちらの作成につきましては、どうしても強制するものではないというところがありまして、そういった方もいらっしゃるのですが、現時点で個人情報の提供に不安があるということで希望されない方につきましても、広報等で制度について周知をしていきたいということで考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

20%の人が作成していて、そのうち、作成計画が85%と言うことで、今いろいろ取組の状況もお聞きしました。国や県からも推進が一層求められているわけでありますので、今言われたように、ぜひ取り組んでいただきたいということをお願いしておきます。

それから、この計画づくりというのは市民の命を守る基盤となっていく取組でありますので、

作成率を高めることはもちろんであります、災害時に実際に機能するよう、運用面についても更に充実させていくということが何よりも重要なことだと思いますので、現場に即した実効性のある対応を強く求めていると思います。

以上で終わります。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松川委員。

松川秀康委員

同じ72ページ、避難行動要支援者対策費のうち、委託料でシステム保守及びシステム改修とありますが、実際にはどのような内容になりますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

鈴木社会福祉課長。

社会福祉課長（鈴木許行君）

社会福祉課、鈴木です。

こちらのシステム改修の中身についてなのですが、まず既存のシステムは、要介護の方、あと障害がある方の情報を取り込んで、対象データの抽出ができるようなシステムでありました。データ管理は、職員がエクセルで管理していたというところであります。

今回の改修により、システムで管理することができるようになったということと、本人、要支援の方が書かれた避難経路を画像で読み込みをして、個別避難計画のほうの台帳に反映できるような機能とか、あとは完成した帳票を印刷できるような機能が追加されたというものになっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松川委員。

松川秀康委員

それは、1,459人のデータベースになるということですか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木許行君）

名簿と計画を作成された方のデータベースとなっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林委員。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

少し先ほどの加藤委員の質問に関連してのお話なのですが、先ほど課長のほうから、作成するに当たって市政推進委員方に説明をして、その後作成に至るということだったのですが、具体的に市政推進委員に説明した後の現実的な作成の流れについて、改めて確認させてください。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木許行君）

社会福祉課、鈴木です。

まず説明会で説明をさせていただきまして、その対象になられた方、市政推進委員、あと、自治会長、自主防災会、民生児童委員の方々が地域で支援者をマッチングしていただいているような状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林委員。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

説明をされて、その後、多分、希望される方といろいろな、市政推進委員ですとか民生委員と一緒にしてお話をされる場というのがあると思うのですが、そうした場、それ以降の流れについて、行政としてはどのように関わっていらっしゃるのでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木許行君）

まずは一旦説明会をさせていただきまして、趣旨、手順を説明させていただいております。その後につきましては、地域から問合せがあった時に、手引きを見ながらお答えしているような状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林委員。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

林です。

いろいろ地域の市政推進委員方のお話を聞くのですけれども、よく理解されてない方が結構いまして、もう少しきちっとフォローしていったらあげないと、どうしていいのかわからないままに済んでしまっていないかなと、問合せがある分にはいいのですけれど。今、問合せとおっしゃいましたけれど、結構いろいろ皆さん、問合せはあるのでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木許行君）

手順の流れと言いますか、自治会のほうからの意見というものに関しては、自治会役員の方、民生児童委員の方と打ち合わせする機会が持てないとか、どうしても自治会の役員の方が1年ごとに替わってしまうということもありまして、事業内容が把握できてないというもの、支援体制に関することとか、あとは、安全なルートで避難するために避難支援をする人への教育が必要ではないかといった意見も上がってはきております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林委員。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

林です。

やはりフォローが大事で、この事業というのは、あくまでも行政が行っている事業ですので、それをお願いしている形になりますので、しっかりフォローしていきながら、先ほどの話にもありましたように、たくさんの方、希望されている方、100%を目指してやっていただきたいと思いますので、その辺り、担当の方も大変お忙しくて、なかなか1件、1件、関わることはできないと思うのですけれども、フォローがすごく大事だと思いますので、今後そうした体制を考えていただきたいと要望させていただきます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

地域福祉計画費のところでお聞きします。

この計画は、今年度の令和7年度から令和11年度までを計画期間として、地域共生社会の実現に向けて、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、その他の福祉といった各分野に共通する事項を記載した、言わば地域福祉に関する上位計画であると理解しております。

また、社会福祉協議会が策定していく地域福祉活動計画と、今回一体的に策定されたことによって、行政計画と地域の実践活動がより密接に連携することが期待されるあるわけであります。

その上において、今回この計画策定を通じて、地域の実情やニーズを整理されたと思いますし、また、関係機関との意見交換を重ねて課題共有の意識が固まったと、作成に当たって私はいろいろ思うわけでありますが、今年度から始まったこの実行段階において、社会福祉協議会がどのように市との役割分担、また、連携に取り組まれているのか、お聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木許行君）

社会福祉課、鈴木です。

まず地域福祉計画に定めた理念とか推進に向けた方向性を社会福祉協議会と共有した上で、市が取り組むべきことと社会福祉協議会が中心となって、市民の方々、福祉関係団体の方々が取り組むことと役割分担をしながら、取り組んでいきたいということで考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

社協は、どちらかと言ったら地域に根差した実践があるわけであります。役割分担を今、言われたわけでありますが、ただ、市民の皆さんから見ると、やはり重なっていたり、ここの部分という隙間が見えるわけですけども、この隙間が出ないようにしていくことが、私は調整分として分かりやすくしていくことだと思いますが、この辺については、何か計画を立てる段階において、どのように協議、調整されたのか、伺いたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木許行君）

隙間の部分ですけれども、まずこちらの地域福祉計画を策定するに当たりまして、市としての地域福祉を取り巻く課題とか、あと進むべき目標を共有しました。

本市としての課題としては、やはり支援が必要な方やそのニーズが多様化しているというところもありまして、更なる支援の体制整備が必要というところが課題の一つとして上がってきております。

そのようなことから、重層的支援体制整備事業を実施していくということに向けて、進めていきたいということでは考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

今、重層的ということを言われたわけですが、本当に皆でやっていくということでいろいろな課題もあるかと思います。

その上において、一つは進行管理とか成果評価の問題も出てくると思いますし、また、点検や評価は市役所だけで完結していくのか、それとも、今言われたような重層的になるわけですから、そういう関係団体も含めていろいろやっていかないといけないと思うわけですが、見える形で公表していく、こういうことも大切になってくると思います。

深く言いませんけれども、市民にとっては、福祉は正に生活の基盤として必要なものでありますので、今回、計画をつくられたわけですけれども、実行に当たっては、市と社協がしっかり連携するとともに、更にこの課題を具体的に解決していく、こういう姿を、隙間を生み出さないためにも、市民に分かりやすく示していただくということを、今回、計画でありますので、また、予算、決算のところで言いますけれども、分かりやすく示していただくことを期待して、この質問を終えたいと思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

ほかによろしいでしょうか。

加藤委員。

加藤光則委員

民生児童委員の活動支援費、成果報告書では74です。ここでお聞きしたいと思います。

民生委員と児童委員の方々には、地域の実態や相談対応、行政への連絡調整など、いろいろな役割を担っていただいているわけであります。

報告では、「活動が円滑に進み、福祉の増進に寄与された。」こう書かれています。そこで、あえて伺いますが、この成果を市としてどのように評価しているのか、お聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木許行君）

社会福祉課、鈴木です。

民生児童委員の方々におきましては、地域と市役所、あと関係機関とをつないでいただくようなつなぎ役として活躍をしていただいております。今、そういうことで社会福祉の推進に大変御尽力していただいていると思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

本当に御尽力いただいていると思います。そういった意味においても、現場での課題をどのように把握していくかということも市の役割として大事なことですし、担い手不足や活動環境の改善に向けて、今後、どのような支援を進めていくのかということも大事な課題だと思いますが、その辺については、何かお考えがあるのか、お聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木許行君）

現場における課題把握につきましては、毎月、民生児童委員の方々と社会福祉課、高齢福祉課の職員が参加しております定例会において、課題の把握に努めているような状況でございます。

あと、担い手不足のことにつきましては、今年度は民生委員の方々、一斉改選という年にもなりまして、いろいろな方、担い手ということで、うちのほうもお声をかけさせていただいているようなところでございますが、市民の方からの委員の活動内容がやはり分からないと、具体的に何をやっているのかが分からないという声も聞いております。そういったところで、広報等を活用

して周知することで理解を深めていきたいということで考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

毎月連絡会を開いて、現場の声も大切にしておられるということでもあります。こういった活動が安心して続けられる環境づくりにも、ぜひ力を入れていただきたいということをお願いしておきます。

続いていいですか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

続いて、平和祈念式典のところ、平和祈念費、ここで質問します。

平和祈念式は、戦争で亡くなられた方々への追悼と平和の尊さを次の世代につなげる大変意義がある事業だと思います。保育園児の平和宣言とか児童の作文発表など貴重な取組がせんだっても行われたわけであります。式典に参加した方だけではなく市民全体に広げていく、こういう工夫が今大事だと思うわけであります。

そこで、お伺いしますけれども、児童の平和作文や式典の内容を、これ、ありますよというお知らせがあるのですが、その後のことで、広報などで発信して、市民の皆さんと共有していく、こういうことも大事だと思うわけでありますが、その辺で市全体で平和を考える機会へ発展させるということについては、何か考えはありませんか。せっかくいいものを行っているわけですので。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木許行君）

本市の平和祈念式典におきましては、参加される方々全員に献花をしていただきまして、平和の尊さについて感じていただいているようなところでございます。

作文等の内容につきましても、今後、他の自治体の状況とかも把握しながら、市民全体に広げるといったような取組に対しては参考にしていきたいということで考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

ぜひ、考えていただきたいと思います。今年、戦後80年であります。戦争体験が薄れていく、こういう中で、平和の尊さを次の世代にどう伝えていくかが大きな課題だと思います。この式典の取組を、ぜひ市民全体に広げて共有することで平和の思いをより確かなものにしていただきたいということをお願いしておきます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

その下の生活困窮者自立支援費のところでお聞きします。

成果報告書の82ページにも少し紹介されております。

生活困窮者自立支援活動、これは生活保護に至る前の段階で支援を行っていく、こういう重要な事業であります。この表を見ると、令和6年度は66人、延べ242件の相談があった、こういうことであります。

今後、ますますこの必要が高まると、今の状況では思っておりますが、この事業の成果と課題をどのように見ているのか、それから、この相談から見えてきた新たなニーズ等があったら、まずお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木許行君）

まず成果としましては、生活保護に至る前の段階で相談支援をすることによりまして、12名の方が就労につながることができました。

課題につきましては、お一人、お一人、その自立を妨げる要因が違うということもありまして、今後、更に個々の阻害要因を把握しながら支援していくような必要があるということで考えます。

新たなニーズに関してなのですが、重層的な支援の枠組みを利用しながら支援に努めていきたいということで考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

12名の方が新たな支援につながったということでもあります。

生活困窮者の方が孤立せずに必要な支援につながっていく、このことが誰もが安心して暮らせる地域づくりに直結すると考えます。この相談支援の成果を更に広げて、地域全体で支える仕組みに発展させていく、このことが必要だと思いますので、12名ということではありますが、たくさんの相談もあるわけでありますので、更なる取組を強化していただきたいと思います。

あえて、もう1点伺いたいわけですが、この生活困窮者の住居確保については住居確保給付金の支援に加えて居住支援協議会、こういうものが連携する仕組みが、確かつくられている自治体もあるかと思うわけですが、本市は、この居住支援協議会みたいなものは、どのように対応というか、なっているのか、伺います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木許行君）

本市におきましては、居住支援協議会が設立されていないような状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

国のほうがこういうのをつくる方向で動いていたと思うわけですが、今はまだ、本市の場合はここにはないと。言うことは、居住支援の場合、本市の場合、まだそれだけの動きをするまでの段階ではないという、十分対応できているという認識でよろしいでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木許行君）

生活困窮の相談窓口でも住居に関する相談があるのは承知しておりまして、そちらで今、対応しているような状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

そこで対応しているということで、住居支援を国のほうは居住支援協議会をつくっていく方向で動いていて、周りの市町村でも既につくられたところもあると聞くわけですがけれども、先ほどもしも言いましたけれども、本市ではまだないと、それぞれ対応しているということは、相互理解を深める上で、あえてまたお聞きしますが、まだそういうものをつくる段階ではないし、国が何が何でもつくれと言っている段階でないから、周りの様子を見ているのだということと、そういう相談があった方については、今、市の対応でそれぞれの機関に連携する中で十分対応が可能だという認識でよろしいでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木許行君）

今ある既存の窓口で対応しているという状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

分かりました。

一人でも多くの方が安心して暮らせる環境づくり、これに一生懸命取り組まれると思いますが、引き続きそれぞれの窓口でしっかり取り組んでいただきたいということをお願いしておきます。

なければ、その下のところの社会福祉協議会費、よろしいですか。

その下の社会福祉協議会費のところをお聞きします。

社会福祉協議会への補助金について、伺いたいと思います。

成果報告書の８５ページであります。

令和６年度は、運営費補助金として４，８５７万円、事業費補助金として様々な福祉活動に対して支出されているわけであります。近年、市から社協にお願いする業務というのは年々増えてきていると認識しております。

そこで、まず市として、社協の役割をどのように評価されているのか。また、運営補助金の多

くは人件費で占められていると思うわけですが、今後も持続可能な形で効率的に福祉サービス、これを提供していくためには、どのような工夫をされているのか。さらには、地域福祉のいろいろな活動推進事業や日常生活自立支援事業など市民に身近な分野については、成果や課題をどのように把握して次年度以降に生かそうとしているのか、まず伺いたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木許行君）

社会福祉協議会につきましては、少子高齢化社会が取り巻くような課題であつたりとか障害者の方の自立、強いて言えば、社会促進というものの福祉活動のほうを担っていただくというところで高く評価をしております。社協の事業が適正に運営されるように運営費の補助をしていきたいということでは考えております。

社協と意見交換をする中で、成果だつたり課題だつたりの把握に努めていきたいということで考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

しっかり意見交換もしながらやっていただきたいと思います。市民に最も身近な福祉の担い手として、社協が重要な役割果たしているわけであります。そして、総合福祉センターも地域拠点として、大切な施設としての役割をしているわけであります。正に持続可能な運営と市民に開かれた利用環境の整備、これに向けてしっかりと連携して、地域福祉の更なる充実につながるように取り組んでいただくということをお願いしておきたいと思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林委員。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

生活困窮者自立支援の中の生活困窮世帯学習応援費について、少し確認させていただきたいんですが。成果報告書の84ページですが、まずこの中で、利用者が令和6年度は18名で、その前は19名ということになっております。そうした中で、いろいろな計画を見ると15名という

計画になっていると思うのですけれども、まず15名という人数の根拠について御説明ください。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木許行君）

生活保護を受給されている世帯の中学生、高校生の人数を考慮しまして、大体15名前後というところで把握しておりまして、受入れ人数は決めています。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林委員。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

林です。

今、先ほど言いましたように、19名と18名ということで、少し計画よりも多いのかなと思うのですけれども、この人数が増えていっても、今のところ受入れは大丈夫ということでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木許行君）

一応、仕様書に15名以上ということですので、委託業者のほうが無理のない、受入れができるような範囲の人数で受け入れていただいているというような状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林委員。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

では、具体的に募集というと変ですけれども、対象者の方に、個別にこういう制度の連絡をされているということよろしいでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木許行君）

まずは生活保護を受給されている中学生、高校生のいる世帯に担当のケースワーカーのほう

家庭訪問しまして、事業説明を行い、募集をしています。

参加者が定員に満たなかった場合につきましては、こども家庭課とも連携を図りながら、ひとり親世帯の方に対して個別で案内を郵送して募集をしているような状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林委員。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

大変大切なというか、私はすばらしい事業だと思いますので、少なくとも対象者の方とか希望されて、この対象であるという方に対しての案内が漏れないように、また、受入れ体制のほうもしっかりと確保していただきながら、事業を続けていただきたいということを要望させていただきまして、終わります。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

ほか、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

続きまして、56、57ページ。

加藤委員。

加藤光則委員

加藤です。

障害者福祉のところで、全般でお聞きしたいと思います。

令和6年度の障害者福祉費26億8,700万円余は大きな規模ですけれども、不用額、これも結構出ているわけであります。こうした点がどのように検証されていくかということが非常に大事だと、次年度の運営においても、思うわけであります。

清須市では扶助費中心の支出が必要な方に届いているのか、また、生活に即した支援の広がりが十分かをどう検証しているのか。これを私は一つ非常にお聞きしたいことであります。

くわえて、相談窓口の利用実績とか待機の有無など、実際の利用状況をどのように把握しているのか。これが決算において、予算につなげていく上で大事だと思うわけであります。

担当の方にお聞きすると、いろいろ頑張ってやられているというところが、障害者福祉については、いろいろ私も改めて見せていただくと、たくさんあるわけであります。近隣の市町と比べ

でも、中身の問題はいろいろありますが、先ほど御指摘したように、それが必要な方にちゃんと届いているのかどうなのか、利用しやすい状況なのか、この辺を一度、私が今回聞きたかったことでありますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木許行君）

障害福祉計画、障害児福祉計画を定めておりまして、そちらで障害者福祉サービスの提供体制などについて、毎年、策定委員会で評価を行っているような状況でございます。

あと、相談窓口等につきましては、社会福祉協議会に委託しております障害者の相談窓口であります基幹相談支援センターの実績とか、また、西春日井福祉会の相談も定期的にその報告を求めているように、把握しているような状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

把握している状況だということでもあります。

やはり連携していく中で、重層的支援も含めて、いろいろ把握しながら、より給付の充実もしていかなければならないわけではあります、日常生活に寄り添った支援やそのための相談体制が欠かせないわけでもありますので、そちらのほうもしっかりと、今どういう状況にあるのかということ、市としても重層的支援という連携の中でしっかり把握をしていただくということ、そして、実際のニーズを的確に把握しながら、地域に根差した地域福祉、これをより一層展開していただくということが大事でありますので、やはり清須が頑張れば周りの市町村も頑張るし、そして、県や国もそれに見習っていただくようにしないといけないわけでもありますので、しっかりと取り組んでいただきたいという、障害者福祉のところについては、私はお願いしておいて、この質問を終わります。

以上であります。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

ほかによろしいでしょうか。

加藤委員。

加藤光則委員

なければいい。５６、５７ですね。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

５６、５７です。

加藤光則委員

いいです。次でした。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

続いて、５８、５９ページ。

山内委員。

山内徳彦委員

山内です。

高齢者のセーフティーネット対策の中の事業内容、配食サービスについて伺いたいのですが、このサービスを検討している方にお話ができるように教えてもらいたいのですけれども、この配食サービス事業、事業者というのは何社かの中から選べるようになっているのでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

高齢福祉課長の石田です。

配食サービスにつきましては、現在、５事業者の中から選んでいただくことができます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

山内委員。

山内徳彦委員

それで、１９０円の委託料を引いた分が本人負担ということなのですが、これは決まっているのか、幅があるのか、教えてください。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

こちらにつきましては、市の委託料が１食当たり１９０円ということで、利用者の負担額は配

食されてくるお弁当の金額によりまして幅がございまして、２６０円から６３０円という額になっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

山内委員。

山内徳彦委員

これは、メニューで違うということですか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

高齢福祉課長、石田です。

そのとおりでございまして、普通食のほかに治療食ですとかソフト食、刻み食など多様な物を用意していただいておりますので、その種類によってお値段が違うという形になっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

山内委員。

山内徳彦委員

２６０円から６３０円と御答弁があったのですが、本人の所得によって価格が変わるということとはありますか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

本人の所得で変わることはございません。

以上でございます。

山内徳彦委員

分かりました。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

加藤です。

一番上の成年後見支援センター費、ここでお聞きしたいと思います。

成果報告書の108ページです。

清須市は、成年後見制度利用促進計画に基づいて支援センターを運営して、令和6年度には1,289件の相談が寄せられた。いろいろやられて、市民の皆さんから一定の信頼を得たということとは評価するわけであります。

一方で、全国的にも言われているように、制度そのものの認知度不足や後見人となる方の人材の確保、育成又は利用者の経済的な負担軽減など、この成年後見については課題も残されているわけであります。

特に制度は知っているけれども、申立て費用とか後見人の報酬の負担が重く、利用することにはちゅうちょされるという声も、いろいろニュース等、ほかの自治体からもこういった課題については指摘されているとおりであります。

本市も実態を把握していく必要があるかと思うわけですが、その辺は、まずどのようにお考えでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

高齢福祉課長の石田です。

成年後見支援センターが開設されましてから、実際に相談件数は大きく伸びております。市民の方々への周知も、パンフレットですとか御相談に来られた方への御案内ということで、少しずつ広めているような形でございます。

令和6年4月1日より要綱の改正等を行いまして、親族の要件の見直しですとか審判請求費用に関しまして、要件を廃止いたしまして、生活保護に準ずる方以外でも市長の審判の請求を行った方に対しては、収入要件ですとか資産の有無を見せていただくのですけども、対象とするというような拡充も行っておりますので、そのように広く使えるような形で少しずつ進めているというような状況です。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

いろいろ工夫されて、この制度が本来の役割を果たすようにされているということでもあります。市民の皆さんへの認知度を上げていく取組も併せてぜひやっていただきたいと思います。

決算でありますので、特に進捗や成果について、どのように検証、評価していくのか、これが大事だと思うわけでもあります。いろいろ相談件数や申立件数、数値的なものが上がっておりますが、進捗を可視化することが市民に対する一つの説明責任を果たす上でも重要だと思いますが、当局は、今言われたいろいろな取組をされて、柔軟に対応できるようにしてきているわけですが、その辺の検証については、どのように市民に対して、今後、利用促進を果たしていく上で考えられているのか、お聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

現在、支援の検討会議等も年間6回開催させていただいております。委員の皆様には、弁護士、司法書士、医師、社会福祉士などの専門職の方にも参加をいただきまして、受任者調整などの助言をいただいております。

受任者調整のところが非常になかなか難しいところございまして、受けていただける社会福祉士ですとか司法書士の方を調整するのに時間がかかっているような状況がございますので、その辺りにつきましても、参考となるいろいろなアドバイスもいただいております。

成年後見については、利用促進の計画も立てさせていただいておりますので、それに沿った形で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

今一生懸命やられている中身、課題についても若干触れられました。制度が実効性を持って機能して、市民の権利擁護につながっていく、このことが大事でありますので、より一層、取組を進めていただくことをお願いして、この質問を終わりたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

ほかに、よろしいですか。

加藤委員。

加藤光則委員

下の特別養護老人ホーム建設費助成費、成果報告書の１１１ページ、ここでお聞きしたいと思います。

清須の特別養護老人ホームは、平安の里で待機者が約８５だったかな。ペガサス春日で１８４、清洲の里でも待機者あり、こういう報告があるわけであります。これらの状況は、入居を希望する高齢者、家族にとっては本当に重大な課題だと思っております。

市として、現在の待機者数、要介護度別の分布や入居までの平均待ち時間などの正確なデータを把握されているのか、これをどのようにつかまれているのかお聞きするとともに、増え続ける待機者の皆さんに対応するために施設整備や運営支援をどのように進めていこうと考えられているのか、質問します。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

現在、市内の特別養護老人ホームの待機者数を把握している数字でいきますと、市民の方の実数になるのですが、特別養護老人ホームペガサス春日が３０名、清洲の里が１９名、平安の里が２４名の計７３名でございます。

要介護別でいきますと、要介護３から５の方が６７名、要介護１から２の方が６名となっております。

平均の待ち時間等につきましては、特別養護老人ホームのほうも、申込みがありまして、その方の事情ですとか緊急性も勘案して入所のほうは判断しているということですので、こちらでは把握しておりません。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

いろいろ開示されている情報で、私が入れた情報とはひどく開きがあって、少なくなったので、少しほっとしたわけではありますが、まだまだ非常に多いわけであります。

今、状況はお聞きしましたが、今後の施設整備や計画、この辺で今どのようになっているのか、

聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

現在、特別養護老人ホームの市内での建設予定はございません。

入所に関しましては、現在、市内の事業所ではお待ちいただく時間が長い場合も想定されておりますけれども、市外の特別養護老人ホームでは比較的に入所しやすい所もあるという情報も聞いております。

至急の場合につきましては、そのような市外の事業所ですとか有料老人ホームなどをケアマネジャーですとか病院のケースワーカーから紹介していただいて、入所先の検討をしていただいているという状況になります。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

今、最初にお話ししましたが、本当に入居を希望する高齢者、家族にとっては深刻な課題でありますので、そういう方々にしっかり寄り添った支援ができるように、今後の計画も十分御議論いただいて、課題に向けた対応をしていただきたいということをお願いしておきたいと思っています。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

ここで、休憩に入ります。

再開は、１１時からいたします。よろしくお願いします。

（ 時に午前１０時４７分 休憩 ）

（ 時に午前１１時 再開 ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、先ほどのページ、５８、５９ページからスタートいたします。

加藤委員。

加藤光則委員

加藤です。

在宅高齢者生活支援費、成果報告書 1 1 2 ページであります。

在宅高齢者生活支援費による認知症高齢者等の個人賠償責任保険事業についてお尋ねします。

令和 6 年度の加入者が、9 4 人になっているわけであります。対象となる高齢者数に比べると少ない印象であるわけであります。制度の周知や利用促進について、まずどのように取り組んでいるのか、お聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

高齢福祉課長の石田です。

この個人賠償責任保険事業につきましては、地域包括支援センターに相談があった方ですとかケアマネジャーを通して利用される方が多いという現状がございます。

周知につきましては、まず認知症というものの知識を普及するということもありまして、今年度、認知症の地域推進員というのを配置させていただいたのですけれども、その方にいろいろな広報活動は行っていております。

この制度につきましては、認知症というように診断されて、施設に入所されていない、在宅で生活されている方を幅広く対象としておりますので、加入者数の数字でいくと、それほど多くないような数字というように感じるかもしれないのですけれども、必要な方には行き届いているというように考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

包括やケアマネの方、それから、地域の推進員の方をお願いして、この制度自身を広げて取り組んでいるということでありました。

実際に、補償が活用された事例とかその際に見えてきた課題、さらには、今後の高齢化を見据えて対象を拡大していくということは、制度自体についてより良いものにしていくような検討というのは何か行われているのか、お聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

実際に、この制度で補償が行われたというような事例はございません。対象者の範囲につきましては、現状でも幅広く対象とさせていただいているというように認識しておりますので、今後、制度の拡大等は考えておりません。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

まずは知っていただくということが大事なと私も思います。御家族の方が安心して暮らせる環境を整えていく、そのためにも地域包括ケアの要でもあるわけでありますので、この制度の周知徹底と併せて、利用しやすさや実効性を高める、こういった工夫を重ねていただいて、今後の取組の充実に期待して、私のこの質問は終えたいと思います。

その下のところ、よろしいですか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

在宅高齢者助成費のところでお聞きします。

在宅高齢者助成費によるエアコン購入費の補助についてお聞きしたいと思います。

成果報告書 113 ページであります。

令和6年度の利用が2件にとどまっているわけであります。対象を非課税世帯かつ未設置世帯に限定されていることや、補助上限が設置費用まで十分に賄えないことが要因でないかと思うわけであります。

ほかの自治体では、補助額を9万円程度までに引き上げたり修理も対象に含めるなど、利用しやすい仕組みを工夫している、こういう事例も見受けられるわけであります。対象条件を広げたり、さらには、登録業者制度を活用して申請手続を簡素化している、こういう自治体もあります。

本当に連日暑い中、命に関わる猛暑対策として、より多くの高齢者が利用できる制度にしてい
く、せっかくある制度でありますので、そのための対象や補助内容の見直し、周知の強化、これ

が必要かと思うわけでありますが、この決算に当たって、何か思われることはないか、質問します。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

エアコンのこの助成制度につきましては、令和6年度、2件ということで少ない状況でございます。近隣市でもエアコン助成が行われている所は、少しずつ増えてきております。福祉施策ではなく、省エネ家電の普及の一環ということで助成している自治体もございます。様々な条件で実施されているということは認識しておりますので、今後も近隣自治体の状況は把握していきたいと考えております。

現在のところは、対象条件の拡大は考えておりません。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

やはり利用が進まないと、それが予算化されないわけでありますので、まず利用促進をしていくということが大事だと思います。他自治体の例もぜひ参考にして充実していただきたいと思うわけであります。

高齢者が安心して熱波の夏、これを乗り越え越えられるようにすることは、私は命を守っていく施策としては非常に重要なことだと思っております。補助制度がせつかくあるわけですので、実際に必要とする方に届くように、柔軟な見直しを重ねて、実効性のある事業となるように要望しておきたいと思います。

その下も。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

高齢者セーフティーネット対策費、成果報告書の115ページであります。

この中で、まず緊急通報システム、このことについてお聞きしたいと思います。

本市が実施しているひとり暮らしの高齢者等の緊急通報システム、令和6年度の利用者数は3

19人と報告されています。対象となる高齢者の実数からすると、これもさきほどの保険と一緒に少ない印象を受けるわけですが、これは、利用条件が厳しいのか、それとも、周知不足かその他の要因があるのか、この辺についてはどのように分析されているのか、質問させていただきます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

緊急通報システムにつきましては、民生委員の方々に行っていただいておりますひとり暮らし高齢者登録の調査の際に制度の周知を図っております。

利用条件につきましては厳しいとは考えておりませんので、今後も広報等での周知にも努めていきたいと考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

いい回答をいただきましたので、周知に努めるということであります。

その上で、この成果報告を見ると、本事業はALSOOKとセコムの2社に委託されており、月額委託料がALSOOKは4,070円、セコムは2,750円、このように書かれているわけですが、この基準で2社を使い分けるのは、委託料の差、サービスの内容が違うのか、どのように違うのか、御説明いただきたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

成果報告書のほうで、委託料ということで月4,070円ということになってはいますが、こちらがALSOOKあんしんケアサポートという会社と総合警備保障という会社2社になります。2,750円というほうがセコムとあんしんサポートという2社になりますので、令和6年度につきましては、四つの事業者によってサービスを提供していただきました。

こちらにつきましては、委託内容がそれぞれ異なりまして、それぞれの様々な条件によって金額が変わっているというような状況になりました。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

4社あって、料金設定は二つあるということで、この使い分けみたいなものは、市のほうで申請があったらどのように分けられているのか。仕分、それについてお聞きします。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

こちらは、申請がありましたら4社の内容を申請者の方に見ていただきまして、自分に合ったものを選ぶという形で選んでいただいております。

こちらにつきましては、契約がそれぞれ四つになってしまっているというところで、金額も違うという状態になっておりますので、この辺につきましては、今年度、是正するような方向で進めております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

今、契約者に選んでいただいているけど、今年度、是正する方向で検討しておりますということでありました。今、検討中だと思いますけれども、利用される方が本当に安心して利用できる仕組み、これがまず大事でありますので、さらには、利用者にとって効率的、安価、安いほうがいいに決まっていますので、その辺も含めて、これが使いやすい形でしっかり提供されていくということが大切だと思います。利用者の立場に立った周知や制度設計、さらには、委託契約の工夫、これをしっかり今検討しているということでもありますので、より多くの方が安心を得られる仕組み、これをつくっていただくよう、このところではお願いをしておきたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

その下のところというか、先ほど、配食サービス、同僚委員がお話しされましたので、引き続

き少しお話をお聞きしたいと思います。

配食サービスであります、5事業者をお願いしているということで、令和6年度の利用が405人、配食数が6万3,461食、第9期介護保険計画の中でも利用者数は増加傾向にあるとされていました。需要の高まりが見受けられるわけであります。一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加を踏まえて、市としてこの現状、そして、利用状況、どのように評価しているのか、まず配食サービスのところでお聞きします。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

配食サービスにつきましては、委託業者によりまして様々な種類の配食を行っていただいておりますので、選べるという点では申請者の方に使いやすいような形を取っているというふうには考えております。

基本的に委託事業者の方には、配達を手渡しで行っていただくというようにお願いをしておりますので、安否確認という意味で機能しているというように考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

選べるということで、健康状態に応じた選択肢、こういうものが増える一方で、利用者が希望する食種をどのように選んでいくかという、これはある意味、一つは保健指導みたいなものを含めて必要な部分もあるかと思います。こういった選べるということもあるわけですが、料金設定もあるわけでありますので、しっかり利用される人のニーズを考えるとともに、今、安否確認も含めてということを言われたわけでありますので、健康管理の面も含めて、しっかり対応していただきたいと思います。

この安否確認等も行っていて、この配食サービスを行っているわけですが、現実、いろいろな面に対応されているといろいろなことが起こるかと思うわけですが、今、この配食サービスにおいて、当初の目的をきちっとどのようにいかされているかというところで、業者から何かお声などもいただくわけでしょうか。その辺の意見交換みたいなものはどのようにされているのか、質問します。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

配食サービスにつきましては、常に配達を行っていただいておりますので、その際に、配達に行ったところ誰もいなかったとか、鍵がかけられて中に入れないというような情報は逐一入れていただくような形を取っておりますので、そういう場合は利用者の緊急連絡先のほうに確認するなどして、すぐに対応するようにはしておりますので、連携については取れていると考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

しっかり連携されているということであります。高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らしていける、そのためのこの配食サービス事業でありますので、更なるきめの細かい対応をお願いしておきたいと思います。

以上であります。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

ほかによろしいでしょうか。

加藤委員。

加藤光則委員

５９ページです。後期高齢者保健・介護予防推進費のところでお聞きしたいと思います。

成果報告書のところも、１１９、１２０に載っているわけであります。

本市が実施している後期高齢者疾病予防事業について、令和６年度は、健診結果を基に、低栄養に該当する７５歳から７９歳までの方を対象に家庭訪問や電話支援を行って、介入者は２３人であったと報告があったわけであります。

事業費は１２万２，８６９円、比較的小規模であるわけではありますが、低栄養はフレイルや要介護への移行を防ぐ上で重要な課題であって、非常に少ない予算規模ではありますが、本事業の意義は大きいと考えておりますが、この事業成果を市としてどのように評価しているのか、お聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

坂下健康推進課課長補佐。

健康推進課課長補佐（坂下聡子君）

健康推進課課長補佐の坂下です。

こちらの事業ですけれども、高齢者の保健事業として令和6年度から後期高齢者の結果を活用し、低栄養に該当する方を対象にフレイル対策として支援を行いました。家庭訪問や電話相談を通じて食生活や運動指導、また、社会参加への声かけをすることで健康の維持につながっていると感じております。今後も保険年金課と連携して、引き続きこちらの事業を進めていきたいと思っております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

予算規模が少ない枠の中で、介入したのが23人ということであります。一つは今、健診結果に基づくということもあるわけですが、実際には、健診を受診されていない高齢者や対象外の年齢で同様のリスクを抱えている、こういう方も少なくないと思うわけであります。

今後、対象者の広がり、さらには、こういう支援体制の強化が必要かと思うわけですが、その辺についてはどのように今現在では考えられているのか、お聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

坂下課長補佐。

健康推進課課長補佐（坂下聡子君）

対象者の広がりや支援体制の強化についてですけれども、こちらの事業は、健診を実施している保険年金課と介護予防事業を実施している高齢福祉課、保健事業を実施している健康推進課が連携して行っております。

ポピュレーションアプローチを行っております介護予防事業では、栄養士による健康教育の実施や後期高齢者健診の受診案内、こちらを通じて広く周知しております。また、定期的に関係課が集まり、ケース検討を通じて事業評価や改善を検討しています。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

フォロー体制とか関係課が集まって支援体制の検討をしているということと非常に充実した支援体制がされているなという印象は受けました。

家庭訪問や電話支援で得られた情報をきちっと連携していくということが、非常に大事だと思います。今、検討もされているということではありますが、実際に健診されていない方々の高齢者、包括とかいろいろ今述べられたわけでありましたが、重症化予防というのは医療費の適正化にも直結していくわけでありますので、こういった取組を充実させていただくことは市にとっても大事な活動だと思います。地域で安心して暮らせる基盤づくりの一環として、この事業の更なる充実をさせていくということをお願いしておきます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

ほかに質疑のある方ございませんか。

加藤委員。

加藤光則委員

シルバー人材センター費、成果報告書 121 ページ、お聞きしたいと思います。

シルバー人材センターをやられているわけですが、一方でインボイス制度が導入されて、全国のシルバー人材センターでは会員業務委託料部分でインボイスが発行できないために、発注側の仕入れ税控除が受けられない、さらには、センターにとって財政的な負担が増す、こういう可能性があるとの指摘があったわけであります。

制度契約方針を見直す自治体も出てきているわけでありますが、本市の場合、今どのようにこれに対して対応されているのか、お聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

シルバー人材センターのインボイスにつきましては、フリーランス法とも関係しておりまして、現在の契約の状態では、発注者、センター、会員ということで、センターが間に入って契約をしている状況です。

フリーランス法が施行されましたので、これにより会員が個人事業主という形に変わります。

その改正に伴って、全国の他のシルバー人材センターのほうでは契約の形を変えるというように進んでいることは承知しております。

清須市のシルバー人材センターでもそのような契約に変えていこうというように今後考えておりますので、現在は、インボイスの発行自体はセンターが行っておりまして、センターが消費税のほうも負担をしているというような状況です。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

フリーランス法の改正があつてそういうように変えていくのだと、発注者、センター、会員という形でやっていくのだということでもあります。今、変わり目というか、取りあえずは、このインボイス制度ができて経過措置等で80%が仕入税控除可能ということで、経過措置を利用しこういうフリーランス法の流れに変えていく、正に経過の時期だと思います。今、その負担分については市がきちっと持つていくのだと、持つているのだということも述べられました。

シルバー人材センターが高齢者の就業機会を支え続けて地域の活力維持に寄与できる、このことが大事でありますので、このインボイスのことでシルバー人材センターの皆さんが困らないように、市としてしっかりサポートしていただきたいということをお願いしておきます。

この辺については、意思の疎通含めて、全国の状況も含めてしっかりやっているということで理解してよろしいでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

そのとおりでございます。

以上でございます。

加藤光則委員

よろしくお願いします。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林委員。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

林です。

少しまたお話が戻って、先ほど加藤委員のほうから高齢者セーフティーネット対策費のお話があったんです。少し要望というか、お願いしたいことがありまして、実は先日、少し前に御主人を亡くされて、お一人になったという方の所を、たまたま訪問させていただいてお話を聞いた時に、いろいろまだ自分でいろいろなことができるのだけれど、一人になって非常に不安だということで、いろいろなこのような制度があるのですよみたいな話をした時に、民生委員からいろいろな説明を聞いたと。でも、なかなかその時に決断できないのですよね。

ではまた聞いてみてはと話はしたのですが、やはり説明をしていただいて、民生委員も本当にお忙しいと思うのです。お会いするのも大変ですし、今、電話も出られない方が多いのですが、もし、最近お一人暮らしになられたという方があって、その方にそういう制度を説明された場合に、少し後で、どう、やってみない。勧めるわけではないですが、ちょっとしたフォローができないかなと思ひまして、いかがでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

高齢福祉課長の石田です。

委員おっしゃられますとおり、民生委員の皆様が訪問で調査していただく際に、一応周知はしていただいているのですが、その後に状況がまた変わったりということで、やはり申請したいというように思われる方も多くいるとは考えておりますので、改めて、そういう方が取りこぼされることがないように、広報ですとか周知をまた広めていきたいと思っておりますので、今後、65歳になられるとこちらから被保険者証を発送させていただくのですが、そういう時にも、そのような制度があるということの周知を図っていききたいと思います。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林委員。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

林です。

書面でいろいろなことをお送りいただく時に、高齢者の方は細かく見ないのですよ。ですから、例えば相談先の電話番号だけ非常に大きくしていただくとか何か読んでいただく工夫も必要な

と。面倒なものですから、細かい字を読まない。最後のほうに連絡先を書いて、その辺を少し今後、工夫していただけると、とにかく分からないからここに電話すればいいのだなということが届くように、やはりもう一人暮らしの方がどんどん増えてきますので、その辺をしっかりフォローしていただければと思います。

あと、もう1点、金額的には非常に少ないのですが、このページの上から2段目のところの介護支援専門員の研修費補助金で、109ページなのなのですが、内容をもう少し御説明いただきたい。どのように募集をされているのか。また、この5件、これは5事業者なのか、この5件というのが上限なのか、その辺を少しお聞かせください。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

この制度は、ケアマネジャーの資格というのは更新制になっておりまして、更新のための研修を受けないと更新できないような形になっておりますので、この更新に関する研修費用を補助するという制度になっております。

この制度につきましては、個人への補助ではなくて、事業者への補助という形を取っておりまして、従業員の方の研修に対して事業者が研修費を出して、それに対して補助するという形になりますので、周知は事業者に積極的に行っております。

利用登録されているレインボーネットという専門職ですとか事業所が登録できる連絡帳というものがございます、そちらで周知を行うとかなり早く広まりますので、そちらの活用ですとかホームページ等でも制度の周知をしているという状況です。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林委員。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

この5事業者なのなのですが、まだもう少し、例えば今年度、今現在は分かりませんが、もう少し枠はあるということでもいいのですか、この補助金として。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

こちらについては、研修の種類によるのですけれども、研修するのにかなり日数がかかったりするというので、事業者もなかなか研修を行うということ自体が難しい。その期間、基本的に従業員の方がいなくなってしまうというところもありまして、なかなか進まないというところもありますので、事前に、事業所には何人ぐらいがこの研修を受けるかというのをこちらから聞くようにさせていただいておりますので、それを把握して予算にも生かしているというような状況になります。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林委員。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

承知しました。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

下のところで、社会福祉施設費のところをお聞きしたいと思います。

まず清洲総合福祉センター費、9,243万8,800円になっております。そこで、成果報告書の127ページも見ながら質問しますが、令和6年度の社会福祉協議会への指定管理料として3,351万6,000円が書かれています。この経費の内訳、人件費とか光熱費とかいろいろあると思いますが、まず割合と前年度と比べた増減の要因をお聞かせいただきたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木許行君）

社会福祉課、鈴木です。

指定管理料の内訳につきましては、人件費が約300万円ほど、あと光熱水費、修繕費、備品等その他の経費について残りの3,000万円ぐらいということになっております。

あと、令和4年度、令和5年度と比べた増加の要因ということなのですが、令和6年度から令和11年度までの5年間で新たに指定管理の契約をし直しておりまして、その中で物価高騰に伴う掃除やセンター設備の保守等の委託料が増額しているということが要因だと考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

社会福祉協議会の決算を見ると、市からの補助金が収入の大きな部分を占めていると思います。利用料の収入を見るとせいぜい60万円ぐらいという程度でありまして、運営のほとんどが市の財政負担によるものだと認識しております。

それで、結果として、市の負担割合は全体的に見るとどれぐらいなのですか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木許行君）

指定管理についての負担割合につきましては、ほぼほぼ市からの負担金ということになっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

やはり収入というのは非常に限られているわけであります。

利用料の収入、これの増加にも限界があるわけでありますので、利用率を上げていくかということもあるわけですが、市の財政支援は前提にせざるを得ないと思います。

この施設の役割を、今後どのように位置付けて、将来にわたって安定的に運営していくのか、これが大事になると思います。大規模改修もされて、127ページを見ても、会議室等の貸し館実績はいろいろばらつきもあるわけであります。

指定管理しているから社協にお任せというだけではいけないわけでありますので、大規模改修も済んで、今後どのように、お風呂も無くして、いろいろまだ利用促進していくようなアイデアを出していく余地があるかなと思うわけですが、その辺についての検討、協議はどのようになっていますか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木許行君）

指定管理、社会福祉協議会をお願いしているわけでありますが、引き続き社会福祉協議会と意見交換をさせていただきまして、市民の方が利用しやすいように協議していくとともに、3か月に一度、報告書を上げていただくのですが、そこにある要望についても、反映が可能かどうかというところの判断をしていきたいということで考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

持続可能な運営をしていく、そのためには効率化や利用促進、この取組が必要だと思います。今後も市民の皆さんの福祉向上につながるような着実な対応、3か月に1回の報告書だけではなくして、ぜひ、検討をお願いしておきたいと思います。

引き続きほかの施設についてもお聞きしたいと思います。

よろしいでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

清須市には、そのほか決算書にもずっと書かれておりますが、総合福祉センター、西枇杷島福祉センター、新川福祉センター、にしび創造センター、春日の老人福祉センター、それぞれ運営費が載っております。

それぞれ大きな役割を担っているわけでありますが、実績を見ますと、西枇杷島福祉センターは年間で300日開館して利用者は1万3,865人、新川福祉センターは219日開館して7,492人、にしび創造センターは360日開館して2万718人、春日老人福祉センターは292日で5,944人、こういう利用がされているということであります。それぞれ決算額も900万円から3,000万円を超えるものまで幅広いわけであります。

そこで、伺いたいわけですが、各施設の運営目的や役割に対して、利用実績や支出の規模についてどのように市として評価しているのか、お聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

高齢福祉課長、石田です。

市内の老人福祉施設につきましては、60歳以上の方で健康増進や教養の向上、レクリエーションを目的とする場合は原則無料で利用していただいております。各施設では、カラオケ教室、マージャンですとか体操教室などが行われております。それらの教室などに高齢者の方が参加していただくことで孤立化を防ぐという意味でも、役割は大きいのではないかと考えております。

支出額につきましては、ほぼ維持管理費に関する費用となります。やはり複合施設のほうが、維持管理費は高くなる状況にあります。

一方では、施設の老朽化が進んでおりますので、エレベーターの改修工事ですとか受変電設備の更新などで工事の費用などが大きな事業費になるという年もございます。一応、このような老朽化の対策をしつつ、適切に維持管理をしているというように理解しております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

それぞれのところで、ほとんど維持管理費が主な支出だということでもあります。維持管理していく上で、利用者がどのように満足して地域の必要性を踏まえた施設としての役割を果たしているか、こういう評価もされていると思うわけでもあります。

老朽化のことを少し言われたわけではありますが、清須市の公共施設等の総合管理計画、これを見ると、老朽化対策や統合や複合化や長寿命化といった方針が示されていたわけではありますが、今言った市内のこの福祉施設については、計画の中でどのように位置付けられていて、今後どのような方針で管理運営をされているのか、改めてお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

この計画におきましては、まず西枇杷島老人福祉センターと老人憩いの家については、生きがいセンターへの複合化、統合又はにしばさわやかプラザへの複合化を検討するということになっております。

新川福祉センターにつきましては2035年の新川小学校の改築に併せて複合化を検討、春日

老人福祉センターにつきましては2040年までをめどに改築を検討することになっております。現状では、この計画にのっとって進めていくことになると考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

改めてお聞きしたわけであります。まだ先で、まだ検討するということの段階だったと思いますが、この西枇杷島の施設については、憩いの家も含めて、そのところはどのようになっているのでしょうか、お聞きします。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

西枇杷島の施設は先ほど申し上げましたけれども、西枇杷島老人福祉センターと憩いの家については、生きがいセンターへの複合化、統合化又はにしばさわやかプラザへの複合化を検討することになっておりまして、予定では2029年度に複合化統合予定というようにロードマップ上なっております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

ロードマップ上のところで、先ほどの並べた五つ、ここの中では、2029年と言うともう結構見えてきているようなところがありますが、検討のところで、何か現時点でお聞きできるような部分というのはあるのでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

現状、特に申し上げることはございません。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

分かりました。また、後日、何かの機会で聞きたいと思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

ほかに質疑のある方は、ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

委員の方の質疑がないようなので、委員の浅妻として、質疑を行いたいと思います。

暫時、委員長の職務を林副委員長と交代します。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

副委員長の林です。

これより暫時委員長の職務を行います。

それでは、質疑を受けます。

浅妻委員。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

先ほど少し出たのですけれども、シルバー人材センター費のところでは伺いたいと思います。

一般家庭の方がシルバーを利用したいという場合に、依頼しても忙しくてなかなか来ていただけないというようなお話を聞くこともありますし、一方で、シルバー世代の方からは、何か自分が役に立つ形で仕事がしたいというお話を伺うこともあります。

成果報告書121ページになりますけれども、こちらは会員数が書かれていますけれども、シルバー人材センターの稼働率というものは分かりますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田高齢福祉課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

高齢福祉課長、石田です。

シルバー人材センターからの報告では、令和6年度の就業率が85.1％となっています。

以上です。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

浅妻委員。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

今 85.1% ということで、高い稼働率というか就業率になっていると思うのですが、ちなみに、どのような仕事の内容が多いかということは分かりますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

最も仕事が多いのが、剪（せん）定ですとか除草というように聞いております。そのほかに、ふすまとか障子の網戸張りですとか施設管理、あと公園の清掃など様々な職種があるというように聞いております。

以上です。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

浅妻委員。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

確かに本当に来ていただけないというのも除草とか剪（せん）定が多いという話は聞いているのですが、高い就業率というのは非常にいいことではあるのですが、まだまだ活躍したいという方とお仕事を依頼したいという方がマッチングしていない部分もあるのかなと思うのですが、人材センターのほうから今、課題と感じていることですか今後、やっていかれること等は聞いていらっしゃいますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

シルバー人材センターのほうからは、課題といたしましては、やはり高齢化がかなり進んでいるというところで、最近では 65 歳ぐらいですと普通に就業されている方が多いものですので、シルバー人材センターに入ってくる時にはもうかなり高齢になった状態の時に入ってくるというふうに話を聞いております。

そこから、例えば剪（せん）定ですとか草刈りでも機械を使いますので、なかなか少し使い方が難しいというところで、やりたいけれども少し難しくてできないというような方もいるというところで、仕事はしたいけれども少し技術的な面でできないということもあると聞いております

ので、その辺を仕事の種類とやりたい方と、あと割り振りですとか、その辺のマッチングとかは難しいと聞いております。

以上でございます。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

浅妻委員。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

今、来ている仕事と実際登録されている方の状況が合わない部分があるというお話だったと思うのですが、またさらに、令和7年度からの新規事業として「いくよう」というアプリが活用されていて、こちらも高齢者の就労活動ですとか社会参加を促進していく事業がスタートしていると思うのですが、こちらの中でも、シルバー人材センターの紹介が主な就労の活動になっておりました。

最近見ますと、直接募集するようなものも出ていたのですが、この辺、シルバー人材センターと「いくよう」のアプリと、人材と就労をマッチングさせていく行政としての方針をお聞かせいただければと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

今年度導入いたしました「いくよう」というアプリなのですが、こちらは、就労的活動支援コーディネーターを配置するという事業の一環でございます。高齢者の方に地域で役割を持っていただくというところを目的として配置されておりますので、そちらのアプリではシルバーの紹介もさせていただいているのですが、一般企業からちょっとしたお仕事を掲載していただいているようなことも進めているところであります。

それで、地域の情報誌への掲載をしたり商工会に加盟する事業所に説明などに行かせていただいております。仕事ですとか、仕事だけではないのですが、教室ですとかそういうものも紹介するというものになっておりますので、高齢者の方の社会参加の場を一つのものに集めて紹介していこうというものになりますので、その場を提供していただける側への周知と参加する側の周知というのにも同時に広く行っていきたいと考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

浅妻委員。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

先ほど、シルバー人材センターで伺った課題も解決できる要素もあるのかなと思いましたし、実際、高齢者の方のお話を聞くと、どこかに所属して働きたいというなお声も聞いているので、ぜひ進めていただければと思いますし、結構、行政のほうでも人材不足というお話も聞いていて、例えば放課後子ども教室の支援員などは地域に話が回ってきて、シルバー世代の方にお問い合わせすると結構快く喜んで引き受けてくださったりという例を幾つか見えていますので、少子高齢化になってシルバー世代の方の力を活用するというのは、結構、必要不可欠なのかなと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

以上です。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

以上で、浅妻委員の質疑を終わります。

これにて私の委員長の職務を終了し、浅妻委員と交代します。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

それでは、ここで、お昼の休憩といたします。

再開は、1時半といたします。よろしくお願いします。

（ 時に午前11時48分 休憩 ）

（ 時に午後 1時30分 再開 ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

58、59ページから再開いたします。

質疑のある方。

（ 「なし」の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

続いて、60、61ページ。

山内委員。

山内徳彦委員

山内です。

保育所等性被害防止対策支援金についてお伺いします。

パーティションを設置されたということなのですが、使用の仕方、どのように使用されているか、教えてください。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

児童保育課、吉野です。

パーティションにつきましては、身体測定や着替え、それから、おむつ替えなど子供のプライバシーの保護のために保育室に設置しております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

山内委員。

山内徳彦委員

成果報告書のほうに、「子どもが性被害に遭うことを未然に防ぎ」ということが書いてあるのですが、実際、性被害等の問題があって設置に至ったということなののでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

吉野次長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

実際にそういった問題は今までにございませんし、そういった報告も受けておりません。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

山内委員。

山内徳彦委員

仕切りを作ってしまうと、設置の仕方によっては中がまるで見えなくなってしまうと、余計この犯罪を助長するような形になってしまうことも考えられると思うのですが、そういった心配がないような設置の仕方になっているのでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

吉野次長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

そういったことがないように設置しておりまして、まず未然に防ぐ、そして、プライバシーを

守るというところに重点を置いてパーティションのほうを設置しております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

山内委員。

山内徳彦委員

逆に第三者から視線を遮り過ぎて、中でいろいろ悪いことができてしまうような環境にならないように、子供たちのことを守っていただく最善の策を、またこれからも考えていってくださればと思います。お願いします。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

加藤です。

こども家庭センター運営費についてお伺いします。

成果報告書の１３２ページであります。

こども家庭センターについてであります。令和６年度の決算によれば、本市では、虐待相談が１，８０１件、養護相談が４０１件、障害相談・非行・育成相談３３件、その他２５１件と数多くの相談に対応して、関係機関との連携によって迅速かつ専門的な支援が提供されたと報告されているわけであります。これは、大変重要な成果であると受け止めるわけであります。

一方で、全国的にこのこども家庭センターは児童相談所と市町村との橋渡し、それから、虐待などの早期対応、教育、保健、福祉など関係機関との総合調整、こういった役割を担うことが期待されているわけであります。

そうした観点から、本市としては相談件数を成果とするだけではなくて、相談を受けた後に子供や家庭の状況がどう改善されたかという質的な成果にも目を向けていく、こういう必要があると思います。

そこで、あえて何うわけでありますが、このこども家庭センターの取組と全国的な役割や他の市町の事例と比較して、どのように本市の運営がされているのか、評価されているのか、伺います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

小出こども家庭課課長補佐。

こども家庭課課長補佐（小出拓哉君）

こども家庭課、小出です。

こども家庭センターの評価としましては、児童の安全確保と保護、児童の養育と発達支援、関係機関との連携、組織運営などがございます。本市のこども家庭センターは、令和6年度より開所しておりまして、その具体的な評価指標に基づいての評価がまだできていない状況でございます。

したがいまして、今後は、他自治体の評価の取組、指標等を参考にして評価を行っていきたいと考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

まだ具体的な指標とかその評価の基準ができていないということで、これからだということを言われたわけであります。

もう既にこれだけの相談件数があるわけでありますので、しっかり質的な成果も得られるように取り組んでいただきたいということをお願いしておきます。特にこれを見ると虐待が結構多いわけですが、市として取り組むべき課題、この間やってきて、どのように捉えられているのか、特に大きな課題としては、何が挙げられますか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

小出課長補佐。

こども家庭課課長補佐（小出拓哉君）

確かに虐待件数1,801件ということで、多い数になっております。その中に、要保護、特に支援が必要という要保護児童、また、その要保護には至らないまでも見守っていく必要がある要支援児童というのがおります。そういった方々について、毎月しっかりと評価を行って、各機関から経過もお聞きして、支援を検討して、そういったことが重要かと思っております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

今おっしゃられたとおりであります。こども家庭センターが地域に根差して、相談から支援までつなげて、そして、子供と家庭の安心した暮らし、これを確保していく、このことが本来の目的でもありますので、そうした視点で今後もこの取組、しっかり充実した取組となるように行っていただきたいということをお願いして、ここでの質問を終わります。

続いてよろしいですか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

子育て世帯訪問支援費、これも成果報告書の133ページに書かれているわけですが、子育て世帯訪問支援費、令和6年度の決算では1世帯7回の利用で、支出を見ると2万7,855円、こういう報告であります。家事や育児の不安を抱える家庭に対して訪問支援を行って、虐待リスクの未然防止につながったという成果は大変意義あるものであったと私は受けて止めております。

しかしながら、こども家庭センターへの相談件数、先ほども言いましたが、1,800件を超えているわけであります。一方でこの訪問支援事業の利用が、1世帯にとどまっているわけあります。必要としている家庭はほかにも多いはずだと思うわけですが、支援が十分届いていないかと心配するわけあります。

そこで、この1世帯にとどまった要因、これについてはどのように考えられているのか、質問します。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

小出課長補佐。

こども家庭課課長補佐（小出拓哉君）

確かに利用者が1世帯となっておりますが、こども家庭センターでこういった支援が必要な家庭というのは把握しておりまして、訪問が必要と判断しているケースがほかにもいらっしゃいます。ただ、そちらの方々は、既に障害福祉サービスでヘルパー訪問を利用されていたり、関係者を含めたサービス担当者会議等で検討して、必要なサービスが何かを検討させていただきまして、まだ訪問に至っていないということもございます。

学校や保育園などとは日頃から連携を図って、支援が必要な世帯についての情報交換をしておりますので、必要な場合は、このサービスについて情報提供を行っていきたいと考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

1件だけでも、他のサービスを利用してやっているということと、把握もしているという御答弁だったと思います。

本来の対象となる子育て家庭や、今、問題になっているヤングケアラー等、こういった方々にも支援が届くように周知や連携の面、しっかり、今お答えになったように取り組んでいただくということをお願いしておきます。

今後、利用対象の拡大や関係機関からの積極的な紹介など、この事業の実効性を高めるために、私は改善していくことも必要かと思うのです、1件だけにとどまるのではなく。この辺については、今どのように、今回決算でありますので、予算の時に考えていこうというお気持ちはあります。その辺、お聞かせ願いたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

小出課長補佐。

こども家庭課課長補佐（小出拓哉君）

こちらの制度につきましては1件なんですけども、こども家庭センター、令和6年度開始からの事業ということで、本当に今後、他自治体の対象者とか調査研究して、どのように周知を図っていくかも検討を重ねていきたいと考えております。

当市におきましては、こちらの市内の訪問支援事業に委託をしております。今後も、他自治体の対象実績についてもその事業者を確認を行いまして、より利用しやすい、実効性の高い事業にはしていきたいと考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

委託をしているということですが、利用が1世帯でありますので、しっかりこの事業、家庭環境を整えると。そして、虐待の未然防止につながる重要な支援であると思っておりますので、より必要な家庭に確実にこの事業が届ける仕組みになっていく、していくということを市と

してきちっと取り組んでいくようお願いしておきます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

そのほかよろしいでしょうか。

加藤委員。

加藤光則委員

子ども・子育て支援事業の計画について、お聞きしたいと思います。

令和6年度決算で、第3期子ども・子育て支援事業計画を策定されたわけであります。この計画は、現行の利用状況や潜在的な利用希望を調査、分析した上で、教育や保育、地域子育て支援事業の見込み量を見直して策定されたと思います。

そこで、伺いたいわけでありますが、特にこの見直しの中で重点を置いた課題というのは、どのように受け止められていますか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

児童保育課、吉野です。

重点を置いた課題といたしましては、一つ目は子育て環境、二つ目として子供の放課後等の居場所づくり、三つ目として情報発信、四つ目として子育て家庭の経済的な支援、最後に五つ目として配慮が必要な子供や子育て家庭への支援体制ということで、これら五つの点において重点課題として挙げております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

五つの課題について、それぞれ重点を置いて、潜在的ニーズも把握されたと思いますけれども、この五つを計画的にどう具体的に反映されたのかというところなのだと思いますけれども、今後の事業展開、今年度から始まっているわけですが、現在、この五つの課題に対してどのように反映されているのか、お聞きできれば教えていただきたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

吉野次長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

まず子育て環境につきましては、こども誰でも通園であったり病児保育、小規模保育の誘致であったり桃栄保育園の民営化、それから、子供放課後等の居場所づくりにつきましては、児童館の充実、その中で西枇杷島児童センターのクラブを令和6年度から増設を一つしております。夏休みなどでは体育館を活用した受入れであったり子ども食堂への支援、それから、情報発信としては、キヨスマのリニューアル、それから、子育て家庭への経済的な支援としましては、令和6年10月からの児童手当の拡充であったりおむつ券の配布、それから、最後の配慮が必要な子供等への支援体制につきましては、新しくできました児童発達支援センターとの連携、医療的ケア児の受入れ対応であったり放課後デイサービスとの連携、こういったものに対して、今後、反映していきたいというように考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

その五つの柱を中心に事業展開をやっていくということであります。やっているということでありますので、また、この令和7年度の決算とか新年度の予算のところでしっかり検証していきたいと思います。

この計画策定そのものが目的ではなく、今、課長が言われたように、これをどう実効あるものに、支援につなげていくか、このことが重要でありますので、子育て世帯に実感される成果に結びつくようにしっかり取り組んでいただきたいと思います。

その下のところで。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

その下のところで、子育て利用者支援費、成果報告書の136ページ、ここでお聞きします。

令和6年度において、子育てコンシェルジュによる相談支援が433件、関係機関連携が328件、このように報告されています。市としても、子育てニーズを把握して適切なサービスになくことで、孤立や虐待の予防に努められたということであります。

そこで、伺いますが、この相談実績や連携件数から、市としてどのような課題や傾向を把握されたのか、お聞きします。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

小出課長補佐。

こども家庭課課長補佐（小出拓哉君）

こども家庭課、小出です。

子育てコンシェルジュの相談につきましては、年々増加傾向にあります。特に相談内容の内訳で増加しているのが、保育関係ですとか育児疲れ、子育てに関する不安などが多いです。保育園につきましては児童保育課と連携するとともに、育児疲れ等につきましてはこども家庭課内母子保健係や子育て支援センター等と連携を図りまして不安の軽減に努めております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

年々増加して、今、保育や育児のところで相談を受けているということではありますが、コンシェルジュが窓口となることの効果をどのように評価し、特にこども家庭センター費、訪問支援費、それから、親子関係形成支援費など各事業と連動していく話です。連携ということを言われて、これがどのように機能しているのか、改めてお聞きします。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

小出課長補佐。

こども家庭課課長補佐（小出拓哉君）

今現在、子育てコンシェルジュが電話、窓口相談や子育て支援センターに出向きまして、相談を行っております。また、子育て支援センターや児童館とも連携して、支援に努めております。そして、子育てコンシェルジュ、母子保健係、子育て支援係、こども育成係の各係員によりまして月に1回、ケア会議というものを開催しまして、妊産婦や子供の状況等についても検討しまして支援法を決めております。

その中で、訪問支援、親子関係形成支援など各事業の対象なのかほかのサービスの利用を促したほうがいいのかななどの検討を行って、支援を行っているところです。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

月1回会議をやって、きめ細かい連動を含めた連携を図っているということが分かりました。

子育て支援は、心配していたのは、事業の縦割りではなくて相談から支援まで切れ目なくつないでいく、このことが重要だと私は考えております。そのように今、取組もお聞きする中で、そういう形でやられているということを認識しました。

この決算を踏まえて、利用者の支援費、これを一層充実させていくということで、そのことによって地域の安心につながっていくと思いますので、また、予算の段階でいろいろ今後必要かと思っておりますので、しっかり今の現状を検討していただいて、地域の安心につながるよう期待しております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林委員。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

林です。

地域型保育給付費の件でお聞きしたいのですが、今、令和9年4月の開所に向けて事業所を募集されていると思うのですが、現在の応募状況、差し支えのないところまで結構ですので、教えていただけますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

児童保育課、吉野です。

小規模の現在の募集の状況につきましては、今月26日までの金曜日までが募集期間で受付を行っているような状況でございます。問合せ等につきましては、複数の事業者から何件かいただいておりますので、具体的な設置予定場所等についても提示はしていただきながら、幾つも問合せ等がございますので、まだ今後、期限までに複数の申込みがあるのではないかと考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林委員。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

何とかあるということで安心したのですが、改めて募集の要件というか、聞かせていただけますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

吉野次長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

要件というのは、どのような条件で募集をしているかということでしょうか。

要件といたしましては、市内に2か所、そして、JR清洲駅だったり新清洲駅、あるいは、JR枇杷島駅とか西枇杷島駅、下小田井駅の所に応募してきていただける事業所については、加点をしていきたいというふうに考えております。もちろん要件として小規模保育施設、19名までの定員の施設という条件で募集をしているような状況です。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林委員。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

林です。

今お聞きしたというのは、これまでもいろいろな方、いろいろな事業をやっておられる方とお話をした時に、実はこういうところにやってみたいという方が数件おられたのです。

この事業で募集するに当たって、やはり経験を問われますよね、この運営を直近まで何年かしてきた。こういうことがありまして、なかなか新しく参入できない。こちらとしてみると、安定的にやっていただかなければいけないということと、やはり安心できるというところでは、この経験のところを求めるといふ部分があるのですけれども、やはり、例えばほかの障がいの教育に携わってみえるところですか、過去に保育園をやっていたことがあるとか、いろいろな方がいて、それなりに独自のいろいろな考え方などを持ってみえたり、また、インクルーシブなところでできたり、人材も確保してみえるようなところもあります。

だから、今回は、最後はいいところが見つかると思うのですけれども、今後こうしたところを求めるに当たって、少しそういう視野も広げていかれたらどうなのかと思いましたので質問させていただきましたが、いかがでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

吉野次長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

我々もこの要件に際して、経験があるところを募集しようか、あるいは、新規のところを募集しようかというところでは、非常に迷ったところです。

その中で、子ども・子育て審議会にも、委員の皆さんにお諮りいたしまして、いろいろな意見を聞かせていただきました。その中で一番多かった御意見として、やはり安定、安全に運営していただける、子供のために一生懸命、安定的にやっていただけるというところが一番重要ではないかというところで、今回、経験があるというところで設定をさせていただきました。

今後、まだ小規模の募集等をする可能性はございますが、そのタイミングでも審議会等にお諮りして、皆さんの御意見、また、その時代の流れもあろうかと思いますので、その際、同様に検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林委員。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

よろしくお願いします。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

同じ施設型給付費と地域型保育給付費のところでお聞きするわけであります。

令和6年度施設型給付費が7億2,208万円余、利用者が662人、そして、地域型保育給付費が2億838万円余で、利用者が81人、執行されたと書かれています。量の拡充及び質の向上に寄与できたと成果報告も書かれているわけであります。

そこで伺いますが、具体的にどのような点で量の拡充や質の向上が図られたと考えられているのか、また、利用者の声や潜在的ニーズ、どのように把握しているのか、お示しいただきたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

児童保育課、吉野です。

量の拡充だとか質の向上、これにつきましては、令和6年に認定こども園へ移行した遊花幼稚園、それから、新制度へ移行した甚目寺幼稚園など、それらに対して施設型給付費を支給しております。そういったことで、結果的に園が安定的に運営できまして、量の拡充や質の向上につながれたというふうに考えております。

また、利用者の声や潜在的なニーズについてでございますが、こちらにつきましては、公立園の園長と共に私立園の園長が園長会等に出席する場を設けたり、子ども・子育て審議会、こちらのほうで私立園の保護者の方が代表ではございますが、参加するなどしていただいて、様々な意見交換をすることで把握しているというふうに考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

加藤です。

今いろいろ御答弁されて、努力している、こういう点は理解しました。ただし、待機や不安を抱える家庭の皆さんの声をどう制度改善につなげるのかが必要な部分もあるかと思います。アンケートや相談結果、こういったものを踏まえて、市としても次年度にどのような具体策を講じるか、更に踏み込んで議論していくことが必要だとも私は思うわけですが、その辺については、今、何か動きはありますか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

吉野次長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

先ほども申し上げましたけれども、まずは小規模の誘致、それから、新年度からの利用調整、こちらのほうを適切に行ってまいりたいと考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

量の確保と同時に質の確保も大事であって、先ほどからの繰り返しになりますけれども、民間にお願いする場合、どうしても財政の効率化というところがまず出てくる面もあるかと思いますが、やはり質と職員の処遇、これが必要になると思います。

保育の質が低下したり利用者負担が増えるようでは、本来のこういった、本末転倒になってはいけないわけでありますが、市としていろいろこの間、民営化の問題とか桃栄保育園の問題とか課題がいろいろ今、進められようとしているわけですが、質を維持して、職員や保護者の不安を払拭させるために、どのような基準や監督体制を設けていくかも一方では必要と思うわけですが、この辺については今、課長のところではどのように取り組まれているのか、質問します。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

吉野次長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

質の維持という意味では、まず人材確保、そういったところが大変重要になってくると思います。それから、各保育園、認定こども園等の民間も含めてですけれども、情報をしっかり共有して、少しでも安全、安定した運営をしていくことが重要ではないかと考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

最後になりますが、保育は子供たちの健やかな成長を支えるとともに、家庭や地域を支える最も重要な基盤となるものだとは私は考えております。

施設整備や運営形態の見直し、これに当たっては、財政効率だけではなく、子供と家庭にとって、課長がしっかり言われましたので安心しましたが、安心・安全を第一に捉えるべきだと私も考えております。

長期的な保育の将来像を明確に描いていく、これも大事であります。保護者や地域と共有しながら着実に最善の施策を進めていく、このことが大事でありますので、安心・安全、これをきちっと基礎に置いた対応をお願いしたいということでもあります。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

天野委員。

天野武藏委員

天野です。

林委員の先ほどの質問の続きみたいになってごめんなさい。加藤委員の前に手挙げた。

小規模事業所を募集している、事業所というか、それは、先ほど言われた対象エリアとしては、ＪＲとか駅の周辺だね。駅の周辺が主だということで、清須市には、その他、民営で営業しているゆめっこ園とかおひさまキッズとか、いろいろありますよね。民間ね。ああいう所は、清須市とは全然関わりはしてない、今のところ。民営だから、勝手にそちらが小規模をやっているという感じですか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

児童保育課、吉野です。

今、委員がおっしゃられたおひさまキッズ、そういった所は認可外保育施設だというふうに認識しておりますが、そちらは認可ではありませんので、利用調整を行っておりません。

しかし、清須市のお子様は何人も行ってらっしゃると思っておりますので、そちらの情報提供であったり、あと、愛知県と一緒に監査等を行っております。状況によって、情報の共有をしたりすることもございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

天野委員。

天野武藏委員

やはり情報提供とか情報交換をしていかないと、何かあってからでは、清須の保育園というか認可外にしても。だから、そちらのようところが再来年ですか、令和９年４月開所という形で先ほど質問があったように、駅の周辺に小規模を開所したいということで、令和９年の４月かな、目標は。開所は。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

吉野次長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

そのとおりでございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

天野委員。

天野武藏委員

それに向けて、今募集して応募があるということなのですが、先ほど申し上げたゆめっことか、そちらを運営しているようなところも応募してみえるということではない。

あまり情報が出てはいけないなら、いいよ、もう。出していけないのなら。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

吉野次長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

そういったところも、いろいろ御意見はいただいております。御提案いただいております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

天野委員。

天野武藏委員

この辺はここだけで。

次の保育園のところで聞こうと思ったけれども、いいです。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

施設等利用費のところでお聞きします。

成果報告書の139ページであります。

令和6年度決算において、施設等利用給付費の利用実績として一時預かりが1,502人、認可外保育施設が403人でありました。利用のニーズが、正にここに現れていると思います。来年度からは、こども誰でも通園制度も始まりますが、現行の一時預かりや施設等利用給付との関係、これをどのように調整するのか。また、制度開始に当たって、現時点で市としてどのように認識して、課題がどのようにあるのかということをお聞きします。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

児童保育課、吉野です。

今、委員がおっしゃられております施設等利用費は、まず前提として、施設等利用費の一時預かりは幼稚園に通っている園児を対象とした、いわゆる14時以降も保育をする延長保育でございます。今、多分、委員おっしゃられている質問も、一時預かりというのは公立園などで行っております保護者が労働や病気、冠婚葬祭などによって園に通っていない子供を緊急的に保育する一時預かりのことで誰でも通園の違うこととおっしゃられているというように解釈してお答えさせていただきます。

まず誰でも通園の目的でございますけれども、家庭とは異なる経験とか家族以外の人と関わる機会、物や人への興味や関心の広がりといった子供の成長のためを目的としております。一時預かりと違いまして、理由は特に必要はございません。

一方で、先ほどの一時預かりにつきましては、保護者の労働であったりだとか病気、家庭で一時的に困難になった場合といった理由で、基本的に一時預かりというものを行っております。

それから、誰でも通園につきましては利用上限として月10時間、一時預かりのほうは、いろいろありますけれども、基本的に月2週間以内、14日以内というような主な違いがございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

今おっしゃられたように、今のこの一時預かりでも非常にニーズが高いわけでありまして。誰でも通園が始まったら、この中身、子供の成長という目的でいろいろ利用するわけでありまして、やっているほうもなかなか分からないけれども、利用するほうも分かりにくいですね。それを受けないといけない市としては、本当に大変な制度だと思うわけですが、どのようにやっていくかというところで、連携や整理して、いろいろやっていくことが多いかと思いますが、9月議会に条例を出しているところもありますけれども、主には12月に出てくると思います。

今でも保育士の確保やいろいろなことが大変で、業務ばかりが増えているのですよ。課長のところにもいろいろなことが来ていると思うのですが、これをどのように受け止めて、どのように今やって、準備段階でどのように考えているのか、あったら教えていただきたい。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

委員おっしゃられるとおり、今、人材不足というところ、人手不足というところの中で、なかなか公立園で誰でも通園制度を行うのは難しいと考えております。ただ、全国的に新しい制度として、これをやらなければいけないという命題になっておりますので、民間の力を借りて、何とか少しでも誰でも通園制度というのを実現していきたいと考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

本当に、やらないといけないことばかりだけど、どうやってやっていくのかのところ、現場の対応が非常に大変だと思います。市民の方からすれば、子育て家庭の安心につながる制度となるように、本当に頑張っていただかなければならないと思いますので、時間があるようでもありませんので、条例が出てきたりいろいろすると。民間にやってもらえればいいということではないと思いますけれども、市としてもしっかりと対応をしていただくようお願いしておきます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林委員。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

林です。

子ども食堂の件で少しお聞きしたいと思います。

報告書の144ページですけれども、まず令和6年度の実績の中でお聞きしたいのですが、補助団体数4団体ということですが、市内のどの地区で行われているのか、また、本年度はどのような状況なのか、お聞かせいただきたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

小出課長補佐。

こども家庭課課長補佐（小出拓哉君）

こども家庭課、小出です。

子ども食堂につきまして、令和6年度は、新川地区の阿原地区2か所、寺野地区が1か所、清洲地区の一場地区が1か所の合計4か所実施しております。また、令和7年度につきましては、

新川地区の阿原地区が1か所、清洲地区の一場地区が1か所、春日の天神地区で1か所、合計3か所実施しております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林委員。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

月に1回程度の開催となっておりますけれども、どの団体も大体月に1回の開催でしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

小出課長補佐。

こども家庭課課長補佐（小出拓哉君）

はい、そうです。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林委員。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

子ども食堂に関しましては、お子さんたちの孤食、一人で食事をしたりとかいろいろなことがあって、非常にいい事業だと思いますし、できるだけたくさんの日で開催していただけるとありがたいかなと思っているのですけれども、そういう開催頻度も踏まえまして、現在、子ども食堂の課題について、今、補助していただいておりますが、課題の認識について、市としてはどのように捉えていらっしゃるのか、お聞かせいただきたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

小出課長補佐。

こども家庭課課長補佐（小出拓哉君）

子ども食堂につきましては、先ほど食事の提供というところだったのですが、子供の居場所づくりというところでも重要な点であると考えておりまして、こちらを幅広く、今後も自治会ですか事業所などに周知する必要があるというところで考えております。

今現在は、地域と連携したボランティア団体が中心に実施しているところがございます、こちらは、裾野を広げる時には、開設希望があったところに御協力いただけるというお話をいただいておりますので、そういったところで子ども食堂の推進というところで、そういった方々の御協力を得ながら、こども家庭課内で今後力を入れて実施していかなければならないと考えており

ます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林委員。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

継続的に運営していただくために、今、補助金のほうが出ているのですが、そのほか具体的に市としてどのような支援をしていかれるのか。今少し話がありましたが、もう少しあれば具体的にお聞かせください。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

小出課長補佐。

こども家庭課課長補佐（小出拓哉君）

今は補助金ということで、1団体4万円を上限にお渡ししている状況でして、先ほど少し申し上げたのですが、今やっけていただいている団体の協力を得ながら、そちらの御意見も参考に、実際やられて、課題ですとかどうしたらうまくいくのかというところはお聞きしながら、何とか少しでも増やせるようにはしたいと考えております。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林委員。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

あと、お子さんといっても今、多様な対象のお子様がいらっしゃって、例えば障がいをお持ちの方、外国籍のお子さん、ひとり親家庭の方、いろいろなお子さんがいらっしゃるのですが、こうしたことへの対応は今、それぞれどのようになっている、どのような課題があるのか、お聞かせください。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

小出課長補佐。

こども家庭課課長補佐（小出拓哉君）

そちらにつきましては、すみません、詳しく今の活動自体でどういった対応をしているのか、私に分かっておりませんので、そういったことも一回聞いてみて、今後、検討課題とさせていただきたいと思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林委員。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

いろいろな多様性が今ありますので、そうしたところの対応についても支援というかフォローしていただければと思います。

あと、先ほどの団体の中で、フードバンクとか企業の連携とか、あとは、例えばクラウドファンディングとかいろいろな資金の調達方法があるのですが、こうしたところを導入されているのかどうか、お聞かせください。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

小出課長補佐。

こども家庭課課長補佐（小出拓哉君）

各団体で、全国的な補助金の活用ですとかそういったのを独自にやられているというのはお聞きしたことはございます。ただ、うちとしてやっている活動の補助というのは、この団体補助金のみになってしまいます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林委員。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

林です。

運営されている方はなかなか本当に大変な事業だと思いますが、これからどんどん需要が高まってくるような大事な事業だと思いますので、資金の面、それから、人材の育成とかいろいろなことがありますので、市としてしっかりと支えていただきたいなということを要望させていただきます。

この質問は、以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

今の関連ですけれども、障害児保育の事業についてお聞きするわけであります。

成果報告書の143ページに載っておりますが、一人当たり6万5,000円で民間にお願い

していると。清須の場合、ここの表に載っている対象人数があるわけでありましたが、全体から見ると、公立園もあるわけですが、どのような状況になっているか、教えていただきたい。ここには、民間保育園の対象人数を掲げてあるわけでありましたが。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

児童保育課、吉野です。

公立園では、障がいをお持ちになるお子様の人数は20人を超えていると聞いております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

今の数からすると、圧倒的に民間のところをお願いしているということになるわけでありまして。市の場合、一般財源で国、県が入ってきていないということでありまして。一人につき6万5,000円ではありますが、今、保育に係る保育士の獲得にも皆さん御苦勞されているわけですが、こういった障害児保育に対しても、清須市は、民間をお願いして一生懸命やっているのは分かるわけでありまして、ぜひそういった民間の方々からのお話を聞きながら、できるだけサポートしていただいて、民間をお願いしているわけでありまして、公立が今、20人ということでありましたので、しっかり取り組んでいただくことをお願いしておきます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

児童保育課、吉野です。

こちらの民間園の人数ですが、延べ利用人数でございますので、1園3人から5人の人数になります。特別、民間園のほうが多いという状況ではないと考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

分かりました。この課題についてももしっかり取り組んでいただくということをお願いしておきます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林委員。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

林です。

下のほうになりますけど、産前産後のヘルパー派遣費、産前産後事業について少しお聞きしたいと思います。

成果報告書では209ページにいろいろ書いてある産後ケア事業なのですが、これを見ますと、利用者の実人員は18名ということになっておりますけれども、本当に多くの人に利用していただきたいと思っているのですが、この利用人数についてどのような見解をお持ちなのか、お聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

三島課長補佐。

こども家庭課課長補佐（三島恵美君）

こども家庭課、三島です。

令和6年度までは、産後ケアの宿泊型を実施していただける医療機関も少なく、対象者を産後の身体的不調、身近に支援できる者がいない方を対象とさせていただきました。この事業の周知については、母子健康手帳交付時にチラシを全員の方に配付しているとともに、子育てガイドやこども家庭センターのリーフレット等で掲載しております。

令和7年度につきましては、実施していただいている医療機関も増えたのと、あと、利用対象者を産後ケアを希望する方、全ての方に拡充をさせていただいています。そのため、利用料も1日5,000円でしたが、1日目から5日目までを1日5,000円から2,500円に減額しております。利用対象者と利用料も変更により、8月末までで宿泊型の利用者実績は8名、延べ29名、訪問型の実施数は3名、延べ件数5名となっております。

今後も引き続き周知を行い、希望される方がいらっしゃいましたら、医療機関との調整を図ってまいりたいと思っています。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林委員。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

林です。

いろいろ本当に拡充していただいて、利用者が増えているというのは本当に喜ばしい状況ではないかと思います。

これを少し調べてみますと、全国でも対象者というか利用できる方の中でも1割ぐらいの方しか利用されていないと。ですが、利用した人たちの9割の方は、とてもよかったと評価されているということを聞きました。

テレビでもこれが取り上げられていたのですけれども、やはり日本ではまだまだこういうことに遠慮があるというか、この制度を使って何だか悪いという遠慮が皆さんにあるようですので、せっかく切れ目のない支援ということを本市ではやっておりますので、いろいろなところで周知をしていただいています。この制度を使うことは決して遠慮したりするようなことではなくて、大事なことだよということで、これからももっと周知していただいて、多くの方に利用していただけるように取り組んでいただきたいと思います。と考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

ほかによろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

それでは、62、63ページ。

天野委員。

天野武蔵委員

保育園のところで、総称というか保育園全体のことで、認定こども園の関係は、ここではないのかな。少し聞くだけだけど。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

はい、どうぞ。

天野委員。

天野武蔵委員

ゆうあいこども園だとか、はなのもりこどもえん、認定保育園として民営化されて運営してみえると思いますが、こちらの市としての評価ですが、令和２年度とか令和３年から今、３年、４年ぐらいたっていると思いますが、どうでしょうか。それと、保護者からの何か意見とか聞いてみえるかどうか、少しお聞きしたいのですが。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

児童保育課、吉野です。

３園の認定こども園につきましては大変人気がありまして、公立園ではできない、いろいろな教育的な部分であったりだとかいろいろなことをやっていただいております、大変人気があって、評判がいい園だと考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

天野委員。

天野武藏委員

本当にしっかり分かっていると思うし、僕も推奨していたところで、たまたまこの間の５月１３日に、はなのもりこどもえんにドラゴンズのＯＢが野球教室を、３人ユニフォームを着てもらって、あそこで園児に野球を指導しにみえた。僕も一緒に行って、拝見させていただいたのですが、子供さんたちがすごく一生懸命やってみえるし、僕としては、野球だけでなく、そういう環境に、簡単というか１園の考えで受け入れられるというのが、民間委託の良い理由だと思うのです。それがやはり人気が出る一つだと思うのです。

それもそうだし、今度、民間以外で、これは丹羽部長のほうに、少し前、愛知県のサッカー協会が幼稚園を対象にサッカー教室をやりたいからどうですかと部長のほうに話して、園にしたら、園はみんなやりたいと手を挙げてくれたと、そう前向きだったけれど、実際やろうとしたら、この秋２園ぐらいしかやりませんという返事が来たのだけれど、丹羽部長、どう。やはりそういうものかね。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

丹羽部長。

健康福祉部長（丹羽久登君）

健康福祉部長の丹羽です。

今委員がおっしゃられました、いわゆる保育園児の体験学習といったところで、野球教室もやられ、また、新たにサッカー教室といった展開ということと私は受け止めさせていただいたんですけれども、実際、秋、涼しい時期にやろうかというような予定をしていたのです。当然のことながら、秋ですと運動会等もありますので、そういった行事のスケジュールが予想よりもうまくかみ合わなかったといった中で、今回は2園ということでお願いをさせていただいているのですけれども、これで終わりではなくて、引き続き他の園につきましても、こういった子供たちにいろいろな体験をさせるということは保育士の願望でございますので、引き続きサッカーの教室も実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

天野委員。

天野武蔵委員

部長もよく分かってみえます。ぜひ実行していただきたいと。サッカーだけではなくて、また申し上げたような野球教室でもやっていただけるとするのは、やはり現時点、いろいろな環境をつくってあげることによって、何が自分に向いてるかということをつからずして、ずっと過ごしてしまったら、これで終わってしまうわけなのです。

だから、僕は野球だとかサッカーとか、それだけではなくて、いろいろなスポーツがあったら体験できることがあったら、いつでも体験させるということは必要だと思いますので、幼稚園、保育園の時に、ぜひともお願いしたいと思っております。

次のドラゴンズの野球教室の関係はこれからということで、考えていかれるつもりもあるのか。
福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

丹羽部長。

健康福祉部長（丹羽久登君）

こういった地域の方々がいろいろなスポーツ、あるいは、いろいろな文化を紹介していただき、一つの保育園の行事のきっかけづくりだと思います。ただ、それは皆さんそれぞれ主となって、そういったことに興味を持っていただきたいということで紹介をしていただけるのは大変感謝しておりますが、それぞれ保育園の園長の考え方もございますし、また、清須市の保育園のこういった考え方もございますので、最終的には園児が一番飛びつくと言いますか、興味を持つといっ

たことが保育士と考え方が相整った時に、喜んでそういった事業に参加させていただきたいと思っております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

天野委員。

天野武藏委員

そういうもの、小回りが利くというのは、先ほど課長のほうに申し上げたように、やはり指定管理して民間がしていると、民間が直接、そこと契約して空いている時にすぐやれるということもありますので、これから、幼稚園、保育園と認定こども園みたいに、民間に、これからもう少し進めていくという考えはまだありますか、課長としては。していったほうがいいのかと、先ほど、すごく人気があると、人気があるものだったらどうかなと自分は思うのですが。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

丹羽部長。

健康福祉部長（丹羽久登君）

認定こども園の進め方につきましては、桃栄保育園が民間にするということを言っておりまして、まだ、認定こども園をつくるとは決定しておりません。今3園、市内にありまして、時代の流れなのでしょう。認定こども園という時代が、幼児を持つ保護者のニーズに沿って、行政もその流れに沿って進めなければいけないと考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

天野委員。

天野武藏委員

ぜひ進めていただきたいと。やはり保育士の確保が結構難しいのですよね。入ってきてもすぐに辞められたりする方が多いということを聞きますので、そういう点でも民間に委託するような、指定管理にするようなことがあれば、民間のほうでそういうことは手当てしていただけるものですから、市の悩みも少しは少なくなると思いますので、そちらをぜひやっていただきたいということと、児童館、同じようなことでいいですか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

はい、どうぞ。

天野委員。

天野武藏委員

児童館のほうも、よそを聞くと、これから児童館も民営化、委託というのも結構進みつつあるのですが、市としては、どのような考えを持ってみえますか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

児童保育課、吉野です。

児童館の児童クラブ等含めてだと思いますが、民営化であったり指定管理、そういったことにつきましては、現時点では考えておりません。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

天野委員。

天野武藏委員

先ほどの保育園の良いことしか聞かれなかったというようなこともお聞きしましたので、児童館のほうも、ひょっとして、いいかどうかというのを調べていただきたい、しっかり勉強していただきたい。と言うのは、近隣でほぼやっているのです。名古屋市はもちろん北名古屋市、豊明市、小牧市、稲沢市、愛西市、近隣の自治体、ほとんどの児童館、民営化していますので、よくなかったらしていかないと思うのです。

やはり良いところがあるのではないかと自分も思いますので、ぜひそういうところをしっかりと勉強していただいて、これなら清須でもやっていいなというようなところを、申し訳ないけど勉強していただいて、提案してやってください。

ぜひよろしくをお願いします。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松岡委員。

松岡繁知委員

松岡です。

令和6年度から児童館と保育園がキャッシュレス決済を導入されたことについて質問なのですが、保育園事務費、児童館運営事務費を併せて質問させてもらいます。

キャッシュレス決済がどのような業務で行われているのか、まず教えてください。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

児童保育課、吉野です。

まず保育園につきましては、土曜日給食費、一時保育利用料、病後児保育の利用料、こういったものをキャッシュレス化しております。

それから、児童館では、児童クラブの利用料、基本利用料であったり延長利用料、その辺の請求、集金業務をキャッシュレス化しております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松岡委員。

松岡繁知委員

今の業務の具体的な回収方法が、保育園と児童館で違いがあればお伺いしたいのですが。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

特に保育園と児童館で違いはございません。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松岡委員。

松岡繁知委員

キャッシュレス決済をすることによって、業務の効率化、利用者の利便性の向上ということが効果として出ると思うのですが、以前と比べて、回収率とか回収にかかる時間とかに変化はありましたでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

園や事務局側ですけれども、現金管理であったり請求業務、こういったことの削減ができてお

ります。また、保護者側から見た場合、現金を持ち歩く必要がない、いつでも支払えるというようなお話を伺っております。

それから、児童館では、また同じように、現金を取り扱うリスクが無くなったであったり、一人一人に集金袋を渡す必要も無くなりました。あと、現金による受取額の確認作業、こういったことも無くなりました。現金を扱っていた場合は、集めて、それを市の会計課に納めていたのですけれども、そういったことも無くなりました。保護者のほうも、来館しなくても保護者のタイミングで支払いができる、現金を持たなくても支払いができるということで、回収するといった業務、そういったところにいろいろ削減ができたと考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松岡委員。

松岡繁知委員

今、聞くと、すごく大きなメリットを感じる。ちなみに、今、どれくらいの方が利用されているという数字的なものというのは出るのですか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

堀江課長補佐。

児童保育課課長補佐（堀江一輝君）

児童保育課の堀江です。

キャッシュレス決済につきましては、皆さんにお願いをさせていただいております、利用に当たりまして、スマートフォンとLINE等利用が必要になりますので、そちらをお持ちでない方につきましては請求書を打ち出させていただいて、コンビニ等で現金で払っていただくということになりまして、ほとんどの方がキャッシュレス化にさせていただいております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松岡委員。

松岡繁知委員

ちなみに、今の業務以外で、まだキャッシュレスを導入してない業務というのはあるのですか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

児童保育課、吉野です。

保育園では、ほとんどそういったことはございません。ほとんどというか、ございません。

児童館では、児童館まつりだとかイベントや講座、こういったものについては頻繁にあることではございませんので、こちらについては、現金で集金しております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松岡委員。

松岡繁知委員

お金のことは、こうやってキャッシュレスにしていくと、やる側も、使う側も、本当にすごく便利になっていくと思います。これからもこのような業務が増えていくことを期待します。保育園の中でも、どんどんＩＣＴ化が進んでいっていると思いますが、これから、児童館と保育園に関して何か業務を効率化できるような取組のお考えはございますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

まず令和６年度から令和７年度にかけて、保護者の方とのやり取りにおいて即効性のある出欠席の連絡、キャッシュレス、こういったことに取り組みました。引き続き各種の記録や指導案、そういった内部事務における業務の効率化にシステムを積極的に導入していきたいというように考えております。

業務改善におきましては、システムの導入で終わりではございませんので、業務とシステムの接点等を見つけまして、継続的にシステムの活用の向上を図っていきたいというように考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

児童館のところでお聞きます。

成果報告書の１６１、１６２ページを見ると、令和６年度決算において実施されている放課後

児童クラブの登録者数、どのクラブも定員を上回る状況にあると承知しております。しかし、実際の1日当たりの利用人数、おおむね定員内に収まっているということもお聞きしております。

そこで、伺いますが、児童館の利用者、放課後児童クラブの利用者を含むということが161ページに載っていますけれども、登録者数が多い中で、日々の運営、どのように調整されて、安全面や指導員配置に支障がないのか、お聞きします。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

児童保育課、吉野です。

児童館では、保護者に対しまして、事前に1か月の利用予定をお聞きしておりまして、それに基づいて職員の配置、シフトを組んでおります。そのため、安全面だとか配置につきましては、支障はないと考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

しっかり登録で前もってと。ただ、1か月前でもいろいろイレギュラーがあると思いますし、そういう時の対応もしっかりやっていただきたいと思います。

そういう日々の運営で工夫されている、これは理解しましたが、登録者数が多い状況、これは非常にありがたいことに清須は多いわけであります。保護者の就労形態や子供たちの生活スタイル、これも変化している。今後更にニーズといった要望も多様化すると思います。

子供の安全や居場所の質を確保しながら持続可能に運営していかなければならないわけですが、定員や登録方法、新たな受皿整備を含めて、今後、児童館の利用、その他放課後児童クラブの運営に当たっては、何か今、検討されていることはありますか。この間、新築されたりいろいろされてきたわけですけど、見るとまだ当面増えるような気がするわけですが、どうでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

今年度から西枇杷島児童センターのほうでは、新たに1クラブを増設させていただいたような

状況でございます。

今後、微増するかどうかというところはあろうかと思いますが、今現在、特に我々が課題だと考えておりますのは、夏休みの長期休暇、そういったところに、放課後子ども教室を利用しているお子さんが長期休暇中はないということで、児童クラブのほうを利用するということで、やはりかなりのお子さんが増えます。

そういったところにつきましては、場所につきましては、小学校の体育館の活用、放課後子ども教室の夏休み中は使っていない部屋をお借りしたりするなどして対応しております。

また、人という面では、放課後子ども教室の職員などの方にも夏休み期間中、児童クラブのほうに勤務していただくといった協力をすることで、何とか課題を乗り越えていきたいというように考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

工夫されて運営されているのも、またここでも分かりました。

子供たちにとって放課後児童クラブは安心して過ごせる生活の場でもありますし、保護者にとっては働き続けるための大切な支えでもあるわけであります。登録者数の増加、それだけニーズが高いあかしでもあるわけでありますので、だからこそ、子供の安全と健やかな成長を第一に、この持続可能な運営の仕組みを、市としてしっかりと対応を検討して、行っていただきたいということをお願いして、質問を終わります。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

ほか、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

それでは、64、65ページ。

林委員。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

今のに関連しまして、児童館事業費のほうで1点、質問というか内容の確認をさせていただきたいのですが、報告書の161ページのところに、児童館及び児童センター事業の中で利用状況

等が書いてありまして、この中で確認したいのは、清洲東児童センターでの中高校生の利用が非常に多くなっておりますけれども、これは、どのような要因と思われていますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

児童保育課、吉野です。

委員御指摘のように、確かに令和6年度、清洲東児童センターが突出して多くなっているのですけれども、清洲東児童センターにつきましては、令和5年度につきましても中高生の自由来館というのが非常に多くありました。ただ、コロナ禍前につきましては、他の館のほうが多いという時もたくさんございました。

センターのほうからは、中学生が夏休み等の部活帰りに立ち寄ったりだとか小学生と遊んで漫画を読んだり、1時間ぐらいの短時間立ち寄っていくということとして、それまで利用していた、小学校の時に利用していたお子さんが、たまたまこの令和5年度、令和6年度のところで、愛着がある先生、保育士を慕って利用しているというように分析しております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林委員。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

林です。

今のお話ですと、市としては、これは良い状況であるなというような捉え方をされているということでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

私どもといたしましては、中高生の居場所ということで、良い傾向であると考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林委員。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

林です。

私も非常にそう思いました。先ほどおっしゃったように、お兄ちゃん、お姉ちゃんが下の子たちを見るというところからも、私はあんまり存じ上げませんが、非常にこの児童館の雰囲気も良いのではないかなと思うのです。そうした時に、やはりいろいろこのセンターの方たちで交流する機会もあるかと思うのですけれども、この理由とか雰囲気ですとか、継続して来やすいような雰囲気があるとすれば、そういうところをお互い共有し合って、中高生の居場所として活用できれば、お互い子供たちにも良いと思いますので、その辺のところを共有されていったらどうかと思うのですが、いかがでしょう。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

中高生ですと、小学生と違って手間がかかるわけではございませんし、先ほどもお話ししましたように、小学生の面倒を見てくれたりもしますので、そういったことをほかの児童館、児童センターのほうにも共有しまして、少しでもそういう雰囲気がつくれるような状況にしていけたらいいと考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林委員。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

林です。

ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

ほか、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

それでは、ここで休憩を取ります。

再開を2時55分といたします。

（ 時に午後 2時42分 休憩 ）

(時に午後 2時55分 再開)

福祉常任委員会委員長 (浅妻奈々子君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、64、65ページ、ほかによろしいでしょうか。

(「なし」 の声あり)

福祉常任委員会委員長 (浅妻奈々子君)

続いて、66、67ページ。

天野委員。

天野武藏委員

天野です。

生活保護のところでお聞きしたいのですが、この間内、ニュースやテレビでよくやっていたのですが、生活保護申請の時に申請に来た方が、財布の中身を見せなさいとか、清須はないと思いますが、どのような形でしてみえるか、してみえないか。

福祉常任委員会委員長 (浅妻奈々子君)

鈴木課長。

社会福祉課長 (鈴木許行君)

社会福祉課長、鈴木です。

生活保護のお財布の中身を確認というところなんですけども、まず生活保護の申請書の中に現金が幾らあるかということを書く欄がございます。財布の中身は幾らあるかということは確認をさせてもらう、口頭では言わせていただくのですけれども、中身について強制的に見せていただくようなことはしておりません。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長 (浅妻奈々子君)

天野委員。

天野武藏委員

それが普通だとは思いますが、自分からして、個人からすると、やはりその中に少し束で隠している、そういう人も中にはいないとも言えないし、全てが駄目だとは言わないのだけど。どうしてもマスコミに出されると、そういうものまで否定するのかという声ばかりが大きくなってしまって、本来はきちんとしていただきたいほうなんですけど。しかし、それを奨励するわけ

にはいけないし、全て見せなさいと。だから、難しいところだと思いますが、申請の時、しっかり信頼して、お互いに信頼して申請していただけるということでお願いしたいと思います。

それで、今これを見ると令和7年3月で494世帯、625名。これで、101世帯の146名が増えて、67世帯の97名が減ったということなのですが、減るのは、こういうことは言いにくいけれど、亡くなったりとかそういうことがあるのですが、申請していて収入が増えて、申請が無くなるというか保護が無くなるということはありますか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木許行君）

就労が決まって、自立で廃止という形もございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

天野委員。

天野武蔵委員

どれぐらいあるとか、そういうことは分かりませんか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木許行君）

一度調べさせていただきまして、また後ほど御報告させていただきます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

天野委員。

天野武蔵委員

ごめんごめん。難しいことを急に聞いて。

その中で、こういう制度というのは、僕は完全に必要だと思うのです。生活が苦しい方は、こーやって保護してあげる。ただ、こういう生活保護費をいただいて、それで満足してしまって、働けるのだけれども働こうとか、紹介しても、行ってもすぐ1日、2日で辞めちゃうとか、そのような方もいるかと思うのですが、見解としてはどうですか。窓口としては。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木許行君）

生活保護を受けられまして、初めの３か月がまずポイントだということで考えております。そこが、就労ができる方であれば、その３か月の間に就労支援をして就労につなげていくというところで考えております。

病気とかの障がいをお持ちの方につきましては、傷病とかその障がいの治療をしていただいた後に就労につなげていくという形で考えております。

先ほどの質問の就労者数につきましては、昨年度、７名の方が就労自立しております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

天野委員。

天野武蔵委員

９７名減った割には、７名しかそういう形では減らないということだから、もう少し受給者に関しては、頑張っていただける方には頑張っていただきたいと思うのですが、そういう指導を試みえると思うのですが、これからはしっかり人格というか人柄を見て、指導してあげてください。本当に病気とかそういうので苦しい方にはしっかりと支援していただきたいと思いますし、そのことをお願いして、終わります。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

同じく生活保護のところでお聞きします。

市の担当の職員配置等、特にケースワーカーの人数、それから、一人当たりの受持ち世帯数、どの程度か、また、単身世帯も増えてきている中で、家庭訪問や見守りが十分行き届いているのか、この現状を伺います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木許行君）

生活保護のケースワーカーにつきましては、現在６名で対応しております。生活保護受給世帯の増加に伴いまして、令和６年度から１名増員という形で対応しております。

一人当たりの受持ちの世帯数につきましては、約８２世帯ということでありまして、ケースご

とに訪問の頻度を設定しておりまして、それで計画を立てているということで、訪問計画に沿った形で見守りとか家庭訪問は実施できております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

８２世帯を一人で担当しているということでもあります。現場の実感としては、高齢者や障がいのある方が増えていると思うのですが、支援の手厚さが求められると思います。この扶助費を見ても、医療扶助が圧倒的に多いわけであります。ですから、一人一人の実情に応じたきめ細やかな対応が可能となるような体制が望まれると思うわけでありますが、プラス１名されたということでもありますので、しっかり行っていただきたいと思います。

最後に一言申し上げたいのは、生活保護というのは最後のセーフティーネットであります。単なる金銭の給付だけではなくて、人としての尊厳を守る、こういう制度であります。この間、いろいろなところで裁判とかいろいろなことが行われて、いろいろな判決が出ておりますし、もう本当に憲法２５条が守られていないような状況もあるわけでありますので、地域の実情を踏まえて、きめ細やかな支援、これに努めていただくとともに、この２５条に示す健康で文化的な最低限度の生活、これが実際に守られるように、きちっと対応もしていただきたいということをお願いしておきます。

以上であります。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

ほかに質問、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

それでは、６８、６９ページ。

松岡委員。

松岡繁知委員

母子保健費、こんにちは赤ちゃん訪問費について質問します。

成果報告書の２０８ページです。

内容に関しては、令和６年４月１日生まれ以降の子に対して、これまで１回だった訪問回数を

6 か月、10 か月の2回に増やしたということ。そして、おむつ券を贈呈しました。そのおむつ券に関しては、経済的な支援もあると思いますが、確実に会っていただけるというような寄り添いの支援にもつながっていると思いますけど、訪問率や何か変化、届いている声等ありますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

三島課長補佐。

こども家庭課課長補佐（三島恵美君）

こども家庭課、三島です。

令和6年3月31日までに生まれた子供には生後4か月までに、令和6年4月1日以降に生まれた子供には生後6か月、10か月の2回訪問を行いました。訪問率は、98%です。100%にならないのは、家庭訪問ではなく、市役所、窓口来所を強く希望される方にも中にはいらっしゃるためです。どちらも必ず保護者の方にお会いして、子育てに関する情報や困っていることをお聞きしております。

変化としましては、おむつ券を6か月と10か月、それぞれ5,000円ずつ配付することに伴い、保護者も母子保健推進員の訪問を待っていてくださる方も多いこと、また、以前は玄関先でお話しすることも多くありましたが、家の中まで招かれることも増え、子育てに関する情報提供やゆっくりとお話をお聞きできるようになったと母子保健推進員の方々よりお聞きしております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松岡委員。

松岡繁知委員

先ほど、ゆっくりとお話しする機会が増えたということですけど、どのような相談事が多いのですか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

三島課長補佐。

こども家庭課課長補佐（三島恵美君）

こども家庭課、三島です。

相談される内容としましては、生後6か月、10か月ですと、離乳食を開始している時期でも

あり、その内容や生活リズムのこと、また、子育て支援センターの利用のことなど相談されることが増えてきております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松岡委員。

松岡繁知委員

ちなみに今、訪問率が98%ということでしたけど、以前というか、令和5年度というのは、訪問率という数字は出ているのですか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

三島課長補佐。

こども家庭課課長補佐（三島恵美君）

こども家庭課、三島です。

今、手元にはありませんけれども、お会いできない方については、ポストインをさせていただいて対応をさせていただきました。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松岡委員。

松岡繁知委員

とすると、おむつ券を導入するということで会える確率も増えたということが数字として出ていますので、これからも会って話を聞いてあげることがすばらしい事業だと思いますし、このおむつ券の経済的支援も必要だと思いますので、これからも事業の継続をお願いします。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

69ページの西春日井2次救急医療負担金のところでお聞きします。

広域の中でも、西春日井の中でも出ていますけれども、医療機器設備費負担金、今回も563万7,000円、決算で、成果報告書の172ページに載っているわけであります。

医療機器の設備費が広域消防の予算の中で負担金として計上されていることについてであります。いろいろなところを見ると、医療部門や病院運営の予算に含めたり県補助の活用等いろいろあるわけであります。

何で消防予算に含めるかというところではありますが、この間、いろいろ議論もされていますと思いますが、当局はどのようにお考えか、お聞きします。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

丹羽部長

健康福祉部長（丹羽久登君）

健康福祉部長の丹羽です。

こちらの2次救急の医療負担金、特に今お話があった医療機器の整備費負担金のことだと思っています。

こちらにつきましては、数年、継続的に負担金のほうを払わせていただいているのですが、位置付けといたしましては、それぞれ済衆館病院、はるひ呼吸器病院については、北名古屋市、豊山町、清須市につきましても市民病院等がないものですので、市民病院的なような位置付けという意味で医療機器の負担金を払わせていただいているという認識でおります。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

それについては、消防予算の中でこういう形でやっていくのが、ベストかベターかと言ったら、どっちだと思いますか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

丹羽部長。

健康福祉部長（丹羽久登君）

ベストとまでは言いませんけども、緊急医療というところもありますし、救急という部門からいって、ベターではないかと思っております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

県の補助金とかいろいろうまく活用している事例もありますので、２次救急医療、市民の命を守っていく最前線の課題でありますので、その体制を支える医療機器の整備、これも重要であるという認識はあります。

ただ、この活用が市民にどのように成果が上がっているのかということもしっかり検証していかなければならないわけでありますので、この在り方がどうなのかということも、当局としても、西春日井の中でしっかり論議していただきたいと思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

丹羽部長。

健康福祉部長（丹羽久登君）

この医療機器の購入については、数年前に目的外だとは考えられるというような議論もございました。その中で一つ是正されたものにつきましては、それぞれの医療機関から購入する医療機器につきまして、事前に専門家も交えて審査し、適切にこの目的に合った、沿った機器であるということを審査し、今現在はそういった協議を踏まえた中で購入をさせていただいている状態です。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

天野委員。

天野武蔵委員

ただ総額として、はるひ呼吸器は９００万円という上限があるはずなのです。済衆館は上限なしだと。それを僕は認識しているけれど、いまだに変わってないのか、何か変わったのかというのはどうですか。僕、広域組合の組合員になってないので、このようなところでお聞きして申し訳ないけれども。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

丹羽部長。

健康福祉部長（丹羽久登君）

その差につきましては、また、これも数年前から、ここ数年議論を重ねてまいりました。

済衆館病院とはるひ呼吸器病院につきましては、まず補助金の違い、要は済衆館病院について

は青天井。そして、はるひ呼吸器病院につきましては900万円という上限が設けられている、その差は何だということだと思います。

金額だけを見れば、不平等、公平性に欠けるというお考えもあるのですが、一方では、済衆館病院につきましては、告示病院といった位置付けがあります。そうした中で、はるひ呼吸器病院との毛色が少し違うというところでの配慮も考えていただきたいといった意見もございまして、今、そういったそれぞれの意見を集約しつつ、今後の方向性について協議を重ねております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

天野委員。

天野武藏委員

救急病院として救急患者が運ばれるのは同等だと思うのですよ。はるひ呼吸器が近ければ、はるひ呼吸器に行かれるし、済衆館病院なら。だから、そういう分けがもしされたままだったら、はるひ呼吸器の900万円を撤廃したらどうだね。上限なしに。

あそこの院長のところまで行って、どういう物を買われたというのをもらったら、本当、1項目、2項目しか買えない。上限が900万円だからという形で、それもいただいてきて、あまり表に出せないから出さないのだけれど。あそこの院長、あそこの関係者の方は、かなりのことを僕に言われました。自分もそうだなと思いますので、そういう気持ちで救急患者を診てもらうのと、しっかり診てやろうというのと違ってくるといけないから、撤廃したらどうだろう、もう900万円、逆に。

済衆館のほう撤廃してもらっては困るというのだったら、済衆館のほう、あなたのところ、幾らにするのと言って、上限をつけてあげたらいい。そう思うけど、どうだね。これは、西春日井救急でやらないといけないのかな。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

そうですね。天野委員、それは、西春日井広域で話し合うことかと思いますので。

よろしいでしょうか。

それでは、ほかに、68、69。

加藤委員。

加藤光則委員

予防費のがん検診費、これについてお聞きしたいと思います。

成果報告書 189 ページです。

国は、がん検診の受診率 60 % を目標としていますが、本市の目標値は 40 % ぐらいにとどまっているわけであります。

実際、受診率も、胃がん検診は令和 5 年度で 7.9 %、大腸がん検診は 12.8 % という結果で、令和 6 年度は分かりませんが、市としては、こうした低迷の要因をどのように考えられているのか、お聞きします。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

坂下課長補佐。

健康推進課課長補佐（坂下聡子君）

健康推進課、坂下です。

国の示す 60 % という目標値は、国民生活基礎調査からの受診率で、職域での検診の受診も含まれております。市町村から国に提出している受診率のほうは、対象年齢の市民全員を対象とした受診率になっております。

コロナ禍以降の受診率は低迷していますが、徐々に回復しており、昨年度は個別検診の自己負担金を集団検診と同額にしたことによって、個別検診の受診者が全ての検診において増加しており、また、集団研修を含めた全体の受診率も伸びている状況です。

今後も、市民の方が検診を受けやすい環境整備と受診の必要性の啓発を図ってまいります。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

費用の面と個別検診で利用しやすいようにしたということで、受診率も上がっているということをおっしゃられたと思います。

やはり予防でこういう検診というのは非常に大事だと思うわけであります。誰もが受けやすい環境づくりに取り組んでいく、このことが必要であると思いますが、いろいろ過去には、個々に集団検診が中心でしたので、電話だけでやっていたり、いろいろあったのですが、個別検診をこうやったことによって、物すごく変わったなというようなことがあれば、何か挙げていただければと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

坂下課長補佐。

健康推進課課長補佐（坂下聡子君）

個別検診を行うことによって、集団検診ですと日時が決められているものですから、市民の方の御都合に合わせた日時の御利用だったりだとか、また、通いやすい医療機関のところへ受診していただくというようなことができていますと感じております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

このがん検診は、早期発見・早期治療のための命を守る最前線の施策だと私も思います。単なる周知にとどまらず、市民一人一人の生活実態に即した受診環境づくり、これを進めていくことで、この目標をより実効性のあるものに高めていくことだと思いますので、しっかり取り組んでいただいて、それぞれの年度ごとに検証していただいて、市民の皆さんが本当に受けやすいと、受けてよかったと思えるような検診にさせていただく、更なる頑張りというか努力をお願いして、質問を終わります。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林委員。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

1点だけ確認させていただきます。

保健センター費なんですけれども、報告書の175ページの中に、一番最後の事業成果の2行目に、「関係部署が連携を図れるよう保健センターマネジメントを推進することができた。」という事業成果が書かれているのですが、この内容についてお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

坂下課長補佐。

健康推進課課長補佐（坂下聡子君）

健康推進課、坂下です。

こちらの保健センターマネジメントに関する推進なんですけれども、新保健センターが保健事業の拠点となるように母子保健、成人保健と、また、特定検診等の保健事業を想定して事業計画に適した諸室の整備や仕様を関係課と協議しています。保健ニーズの多様化に対応できるように

整備のマネジメントを行いました。

以上になります。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林委員。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

そうしますと、新しく保健センターができた時に、住民の方々にとってはどのような、これまでよりもサービスの向上というか、になるというようなお考えでしょう。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

坂下課長補佐。

健康推進課課長補佐（坂下聡子君）

新しい保健センターが南館に設置されるということになりますので、保健センターの事業を御利用された方が、北館にある児童保育課やこども家庭課、健康推進課での保育園や予防接種事業、また子供の検診、相談についてのことで立ち寄りやすい環境になるということを思っております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林委員。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

林です。

場所が近くになるので、そこを案内しやすいというか、そういうことという意味でよろしいでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

坂下課長補佐。

健康推進課課長補佐（坂下聡子君）

委員のおっしゃるとおりです。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林委員。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

林です。

本当に住民の方の、市民の方の健康とかを考えていく、いろいろなことを、子育てもそうです

けれど、考えていくという上で、ある意味ワンストップで、もしこれができれば、素晴らしいことかと思しますので、しっかり連携していただきながら、こういう保健センターができてよかったと皆さんに思っただけのように、担当される方は大変だと思いますけれども、しっかり期待させていただきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

丹羽部長、何か御見解があればお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

丹羽部長。

健康福祉部長（丹羽久登君）

突然ありがとうございます。

保健センター、いよいよ工事、来年度から始めさせていただきまして、今、市民の方々が一番心配になっていることは、今まで3か所、実際、今稼働しているのは2か所なのですが、遠くなってしまうといったところでの懸念、課題がございます。そういったものも当然、デメリットの点もあるのですが、一方では長所、メリットもたくさんございます。

今、坂下補佐が申しあげましたような理由と、もう一つにつきましては、今の母子保健事業に参加した後にも、庁舎がすぐ隣にありますので、それぞれ専門家であるこども家庭課とか健康推進課の職員もおりまして、母子手帳の交付だとか申請だとか、あるいは、保育園の関係だとかそういった手続もスムーズにできるのです。

もう一つは、健診も集団健診の中でも特定健診もあり、また、がん検診もあるのですが、それを1日でやれるようになった、いわゆる合理的な検診ができるといったところで、それぞれ小さいことかも分かりませんが、一つ一つ積み重ねて、最終的には新しい保健センターができてよかったなど、そのような施設にしたいと思っております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林委員。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

ありがとうございました。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

ほか、68、69、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

続いて、70、71ページ。

松岡委員。

松岡繁知委員

不妊治療費助成金、成果報告書212ページなのですが、こちらは前年に比較して大幅に金額を増やしたことなのですけど、単純に利用される方が、前年度の55件から170件に増えたということですが、やはり助成の内容が変わったことが大きいと思いますが、改めて前年度からの変更点を教えていただければ。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

三島課長補佐。

こども家庭課課長補佐（三島恵美君）

こども家庭課、三島です。

令和5年度まではタイミング法や人工授精などの一般不妊治療の保険適用分を対象とし、自己負担額の2分の1、上限5万円まで、また、助成期間を2年としておりましたが、令和6年度からは一般不妊治療に加えて、体外受精や顕微授精などの特定不妊治療の保険診療分も対象とし、上限額を25万円まで、助成期間の制限を無くしました。治療対象と助成額を拡充しております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松岡委員。

松岡繁知委員

ちなみに、どのような周知方法で行ったかというのはどうでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

三島課長補佐。

こども家庭課課長補佐（三島恵美君）

こども家庭課、三島です。

ホームページの掲載と併せまして、不妊治療を実施している医療機関に本市の助成の拡充について案内をし、清須市民の方が治療を希望された場合に周知をお願いしました。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松岡委員。

松岡繁知委員

ホームページ以外に医療機関にということでしたが、清須市内には、そういった医療機関というのはあるのでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

三島課長補佐。

こども家庭課課長補佐（三島恵美君）

こども家庭課、三島です。

清須市内で治療している医療機関はありませんので、令和５年度に不妊治療の申請のあった医療機関については、名古屋市、北名古屋市、一宮市の医療機関に案内のほうをお送りさせていただいております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松岡委員。

松岡繁知委員

この事業は、本当に利用者が大幅に増えたということもあって、子育て世代というか産みたい方が多い中で、この不妊治療というのは、結構やはり耳にする時代になってきていますので、多くの方、子供が欲しいと思っている方が、一人でもこの事業を使って子供を産んでいただければと思いますし、この少子化というのが社会問題だと思っています。女性だけの問題という意識ではなくて、社会全体で子供を育てたいという方を応援していきたい、応援していくということを市からも周知していただいて、継続と周知のほどよろしくお願いします。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

ほかによろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

続いて、８８、８９ページ及び９０、９１ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

９２、９３ページ及び９４、９５ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

それでは、質疑もないようでありますので、これで、質疑を終結し、認定第１号「令和６年度清須市一般会計決算認定について」福祉常任委員会所管分について、採決いたします。

本件に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙手多数 >

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

賛成多数でございます。

よって、認定第１号「令和６年度清須市一般会計決算認定について」福祉常任委員会所管分については、認定すべきものと決しました。

つぎに、認定第３号「令和６年度清須市介護保険特別会計決算認定について」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

石田高齢福祉課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

高齢福祉課長の石田です。

認定第３号について御説明いたします。

令和６年度清須市歳入歳出決算書、介護保険特別会計の１３０、１３１ページを御覧ください。

歳入から御説明いたします。

１款介護保険料、１項介護保険料、１目第１号被保険者保険料、予算現額１１億７，２３８万円、収入済額１１億８，６８８万２，８００円、不納欠損額７９２万９，８００円、収入未済額１，５９１万１，５６３円、１節現年度分と２節滞納繰越分です。現年度分の徴収率は９９．２６％、滞納繰越分の徴収率は１３．９９％となりました。

２款使用料及び手数料、１項手数料、１目総務手数料、予算現額２万円、収入済額６万円、１節総務管理手数料です。

３款国庫支出金、１項国庫負担金、１目介護給付費負担金、予算現額８億８，０６６万２，０００円、収入済額８億４，８１７万７，９２５円、１節現年度分と２節過年度分です。

2 項国庫補助金、1 目事業費補助金、予算現額 1 2 1 万円、収入済額 8 8 万 5, 0 0 0 円、1 節事業費補助金です。

2 目調整交付金、予算現額 1 億 4, 1 6 1 万 9, 0 0 0 円、収入済額 1 億 3, 8 5 8 万 9, 0 0 0 円、1 節現年度分です。

3 目地域支援事業交付金、予算現額 6, 2 1 8 万 8, 0 0 0 円、収入済額 5, 7 2 6 万 1, 6 5 5 円、1 節現年度分と 2 節過年度分です。

4 目保険者機能強化推進交付金、予算現額 4 0 9 万 9, 0 0 0 円、収入済額 3 2 8 万 8, 0 0 0 円、1 節保険者機能強化推進交付金です。

5 目介護保険保険者努力支援交付金、予算現額 5 2 9 万 4, 0 0 0 円、収入済額 7 8 8 万 5, 0 0 0 円、1 節介護保険保険者努力支援交付金です。

4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金、予算現額 1 3 億 6, 4 7 2 万 6, 0 0 0 円、収入済額 1 3 億 3, 1 8 1 万 1, 0 0 0 円、1 3 2、1 3 3 ページを御覧ください。

1 節現年度分と 2 節過年度分です。

5 款県支出金、1 項県負担金、1 目介護給付費負担金、予算現額 7 億 2, 0 3 8 万 5, 0 0 0 円、収入済額 6 億 9, 6 6 8 万 3, 9 9 0 円、1 節現年度分と 2 節過年度分です。

2 項県補助金、1 目地域支援事業交付金、予算現額 3, 4 5 0 万 1, 0 0 0 円、収入済額 3, 1 7 6 万 7, 5 3 7 円、1 節現年度分と 2 節過年度分です。

6 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金、予算現額 1 1 6 万 5, 0 0 0 円、収入済額 1 1 6 万 9, 7 8 0 円、1 節利子及び配当金です。

7 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、予算現額 8 億 1, 7 1 4 万円、収入済額 8 億 1, 7 1 4 万円、1 節職員給与費等繰入金から 4 節地域支援事業繰入金までです。

2 項基金繰入金、1 目介護給付費準備基金繰入金、予算現額 6, 8 1 0 万 3, 0 0 0 円、収入済額 6, 8 1 0 万 3, 0 0 0 円、1 節介護給付費準備基金繰入金です。

8 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、予算現額 8, 6 5 2 万円、収入済額 8, 6 5 2 万 9 5 5 円、1 節繰越金です。

9 款諸収入、1 3 4、1 3 5 ページを御覧ください。

1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金、予算現額 1, 0 0 0 円、収入済額 1 4 万 3, 3 0 0 円、1 節第 1 号被保険者延滞金です。

2 項雑入、1 目第三者納付金、予算現額 1, 0 0 0 円、収入済額 3 4 万 4, 7 3 9 円、1 節第三者納付金です。

2 目返納金、予算現額 1, 0 0 0 円、収入済額、5 万 2 1 1 円、1 節返納金です。

3 目雑入、予算現額 2 6 万 1, 0 0 0 円、収入済額 3 7 万 9, 0 7 3 円、1 節雑入です。

続いて、歳出を御説明します。

1 3 6、1 3 7 ページを御覧ください。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、予算現額 9, 6 2 6 万 2, 0 0 0 円、支出済額 9, 3 9 7 万 8, 0 5 6 円、1 節報酬から 1 8 節負担金、補助及び交付金までです。

2 項徴収費、1 目賦課徴収費、予算現額 3 5 3 万 4, 0 0 0 円、支出済額 3 2 7 万 2, 8 5 3 円、1 0 節需用費から 1 2 節委託料までです。

3 項介護認定審査会費、1 目介護認定審査会費、予算現額 6 5 6 万 1, 0 0 0 円、支出済額 5 5 9 万 7, 7 3 5 円、1 節報酬から 1 1 節役務費までです。

2 目認定調査等費、予算現額 1, 4 8 8 万 5, 0 0 0 円、支出済額 1, 2 0 0 万 5, 6 8 0 円、1 0 節需用費から 1 2 節委託料までです。

4 項趣旨普及費、1 目趣旨普及費、予算現額 2 1 万 3, 0 0 0 円、支出済額 1 2 万 6, 2 3 1 円、1 3 8、1 3 9 ページを御覧ください。

1 0 節需用費です。

2 款保険給付費、1 項介護サービス等費、1 目介護サービス等費、予算現額 4 6 億 4, 0 7 2 万 9, 0 0 0 円、支出済額 4 4 億 8, 8 9 6 万 8, 9 3 7 円、1 8 節負担金、補助及び交付金です。

2 項その他諸費、1 目審査支払手数料、予算現額 2 6 4 万 4, 4 0 4 円、支出済額 2 6 4 万 4, 4 0 4 円、1 2 節委託料です。

3 項高額介護サービス費、1 目高額介護サービス費、予算現額 1 億 5, 5 2 3 万 1, 8 5 2 円、支出済額 1 億 5, 5 2 3 万 1, 8 5 2 円、1 8 節負担金、補助及び交付金です。

4 項特定入所者介護サービス費、1 目特定入所者介護サービス費、予算現額 1 億 1, 9 5 9 万 6, 7 4 4 円、支出済額 8, 9 9 5 万 8, 5 1 4 円、1 8 節負担金、補助及び交付金です。

3 款地域支援事業費、1 項介護予防・生活支援サービス事業費、1 目サービス事業費、予算現額 9, 5 8 0 万 7, 0 0 0 円、支出済額 8, 4 8 7 万 5, 6 9 7 円、1 1 節役務費から 1 8 節負担金、補助及び交付金です。

2目介護予防ケアマネジメント事業費、予算現額1,172万1,000円、支出済額874万5,444円、8節旅費から18節負担金、補助及び交付金までです。

140、141ページを御覧ください。

2項一般介護予防事業費、1目一般介護予防事業費、予算現額2,863万9,000円、支出済額2,753万6,609円、1節報酬から13節使用料及び賃借料までです。

3項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的支援事業費、予算現額8,438万5,000円、支出済額8,412万4,991円、7節報償費から18節負担金、補助及び交付金までです。

2目任意事業費、予算現額631万8,000円、支出済額377万949円、7節報償費から19節扶助費までです。

4項その他諸費、1目審査支払手数料、予算現額23万円、支出済額19万1,053円、12節委託料です。

142、143ページを御覧ください。

4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金、予算現額5,502万1,780円、支出済額5,502万1,780円、24節積立金です。

5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金、予算現額200万円、支出済額199万3,200円、22節償還金、利子及び割引料です。

2目第1号被保険者還付加算金、予算現額1,000円、支出済額はあります。

3目償還金、予算現額1,717万1,000円、支出済額1,705万2,968円、22節償還金、利子及び割引料です。

2項繰出金、1目一般会計繰出金、予算現額1,833万円、支出済額1,832万9,665円、27節繰出金です。

6款予備費、1項予備費、1目予備費、予算現額99万5,220円、4,780円は、介護給付費準備基金積立金に充用しました。

認定第3号の説明は、以上です。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

加藤委員。

加藤光則委員

142ページの基金のことでお聞きします。

基金残高と繰入れであります。令和6年度末の基金残高は5億3,116万円余となっております。8期では9割以上取り崩したのに対して、今回、9期の時に見ると、基金の取崩し率が74.1%にとどまっていたと思います。結果として、多くのお金が積み残しとなったわけであります。

本来、基金は歳入として活用して被保険者の負担軽減に充てられるべきだと考えますが、この積み残しについてはどのようにお考えになっているのか、伺います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

高齢福祉課長、石田です。

基金につきましては、事業年度の最終年度の残額を次期保険料の抑制に取り崩すことが原則であります。第9期介護保険事業計画の策定時に、厚生労働省のほうから準備基金の積立てについて、物価高や賃金動向を踏まえ余裕を持った保険料設定をすることということが明示されたことに伴いまして、4億円の投入とし、保険料につきましては第8期の保険料を据え置く形となりました。

さらに、令和6年度の給付費につきましては、計画値で想定したほどの伸びがなく、令和6年度についても基金への積立てとなりました。

今後は、令和8年度が計画策定の年となりますので、今後の給付額の推移、また国の動向をしっかり把握して、基金を活用し、保険料の算定に努めたいと考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

御答弁があったように、安定的な運営のためという、余裕を持ったという言い方でありましたが、やはり市民にとっては、少しでも保険料を下げるのが実感につながるわけであります。今後の基金活用に当たっては、安定運営と併せて、保険料の負担軽減にどう直結させていくのかと

いう視点もぜひ重視していただきたいと思います。

その上で、二つ目の質問をしますが、成果報告書の３８８ページです。現年度分の賦課徴収は特別徴収、普通徴収合わせて約１１億８，０００万円ですけれども、滞納繰越分は約２５９万円となっています。滞納の実態や要因について、どのように分析されているのか。また、低所得者の生活実態を踏まえて、今後どのように負担軽減とか相談活動を強めていくのか、伺いたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

介護保険の制度におきまして、介護保険料の徴収方法につきましては、特別徴収と普通徴収という二つの方法があるわけですが、滞納される方というのは普通徴収の方ということになります。

普通徴収になる方というのが、年間の年金収入が１８万円以下、あと転出ですとか転入で異動があった方、保険料の特別徴収をしていた方につきましても、保険料に変更があった方ですとか何らかの事情で特別徴収ができなくなった方というのが普通徴収になります。

年収が低い方もおられますので、普通徴収の方につきましては、少しでも御納付いただけるような形で、収納課と連携しまして分納なども含めて粘り強く交渉することが重要だと考えています。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

粘り強く交渉という言い方をされたわけではありますが、徴収強化だけではなくて、相談支援や生活再建のサポートといった面からも広げてこういった対応に当たるということが大事でありますので、その辺を含めた対応をよろしくお願いしたいと思います。

それで、あえて、介護認定とサービス利用の状況について、成果報告書の３８９に書かれていますので、そこでも質問します。

要介護・要支援認定者数、合計で２，８５０人とのことであります。一方で、介護保険制度は必要な介護が保障される制度であるべきですけれども、サービスを受けられずに困難を抱える人、

これはいないのかどうなのか。市として、その実態把握、必要な支援につなげる、こうした取組というのは、どのように考えられているのか、伺いたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

現在の物価高ですとか人材不足によりまして、介護事業所のほうも経営が苦しいというお話をよく聞いております。実際に廃止もございます。

本市におきましても、令和6年度に訪問介護、ヘルパーの事業所で2事業所が廃止、1事業所が開始、居宅介護支援事業所、ケアマネジャーの事業所ですけれども、1事業所が廃止、1事業所が開始、訪問介護事業所では2事業所が廃止、2事業所が開始というような形で、廃止の事業所と改めて開始になる事業所というのがあるような状況が続いております。

今後の需要につきましても、現場であります地域包括支援センターですとかそのようなところからの声を聞きまして、施設整備のほうは進めていきたいと考えております。現在も認知症のグループホームや小規模の多機能型居宅介護という通い、通所、訪問を一度にできる事業所になるのですけれども、公募を行いまして、必要なサービスの整備基盤に努めてまいりたいと考えております。

現状では、必要なサービスは整えられているというように考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

整えられていると考えているということではありますが、サービスにつながっていないという面も私、非常に危惧するわけでありまして、事業所自身が廃止等も出てきておりますので、なかなか大変なことだと思いますけれども、関係団体などとも連携しながら、潜在的ニーズなどもしっかり見ていただいて、市としてきちっと取組をやって、更に充実させたものにしていただきたいということをお願いしておきます。

それから、介護予防生活支援サービス事業、ここで見ると9, 361万円余、包括的な支援事業に8, 412万円余、任意事業に377万円余、これが計上されているわけでありまして。これらの事業が、実際に高齢者の生活改善や重度化防止にどのような成果を上げているのか。または、

地域包括ケアの推進において、課題と今後の方向性、どのように今考えられているのか、伺いたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

現在、75歳以上の後期高齢者数は増加している状況の中で、本市の認定者数は横ばいを続けております。清須市の通いの場の中心となっておりますいこまいか教室などは、年々実施箇所も増えまして、登録人数も増えているような状況にあります。

このような通いの場の教室が地域に根づいた教室でありますので、徐々に範囲を広げていくということで健康寿命を延ばすという意識も市民の皆様の中に根づいていくのではないかと考えております。

今年度の要介護認定状況を見ましても、重度化が抑えられている状況が見受けられますので、これによって給付費も減少すればいいというようには考えております。それぞれの地域課題、地域にある課題というのも、現場のほうからの声を拾い上げまして、地域課題に向けた地域包括ケアシステムを進化させていくということで努めたいと考えております。

要介護状態になりますと、回復するのがなかなか難しいというところがありますので、健康寿命を延ばすということを、健康な状態が維持できるような形で、介護予防の施策に重点を置いた形で進めていきたいと考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

横ばいだったということと、いこまいかとかいろいろなところが、皆さんに利用されるようになってきたということでもあります。しかし、国の制度全体としても給付抑制施策の流れが強まってきている中で、利用者や事業者に新たな負担が生じている、こういうのも現実にあるわけであります。

介護を必要とする全ての人が尊厳を持って安心して生活できるようにすることこそが、介護保険制度の目的であったと思います。そのためには、国の制度改善はもとより、市としてもこれだけ基金があるわけでありますので、基金のより有効な活用、今いろいろ述べられたとおりであり

ますが、こういったところに有効に活用して、低所得者の負担軽減策とか介護従事者の処遇改善など積極的に取り組んでいく、こういう必要もあるかと思うわけであります。

今後、また新たな年度の介護保険の検討に入るということでもありますので、こうしたことをしっかりと受け止めていただいてやっていただくということを私のほうからは発言しておきます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

ほかによろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

質疑もないようでありますので、これで、質疑を終結し、認定第３号「令和６年度清須市介護保険特別会計決算認定について」を採決いたします。

本件に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙手多数 >

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

賛成多数でございます。

よって、認定第３号「令和６年度清須市介護保険特別会計決算認定について」は、認定すべきものと決しました。

つぎに、議案第４５号「令和７年度清須市一般会計補正予算（第２号）案」健康福祉部所管分を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

吉野健康福祉部次長兼児童保育課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

児童保育課長の吉野です。

議案第４５号「令和７年度清須市一般会計補正予算（第２号）案」のうち、健康福祉部所管分につきまして、私のほうから一括で朗読説明をさせていただきます。

それでは、タブレットのmoreNOTEの設定は、引き続き１画面表示のままにいただき、令和７年度一般会計特別会計補正予算書及び説明書の４ページを御覧ください。

第２表、債務負担行為補正、債務負担行為の追加です。

２段目、新保健センター整備事業です。期間は令和７年度から令和８年度まで、限度額は１４

億6, 130万8, 000円です。

続きまして、歳入になります。

8ページ、9ページを御覧ください。

3段目です。13款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、補正額230万円の減額、2節児童福祉費負担金です。

16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、補正額564万2, 000円の増額、2節児童福祉費補助金です。

10ページ、11ページを御覧ください。

18款寄附金、1項寄附金、3目民生費寄附金、補正額10万円の増額、1節社会福祉費寄附金です。

19款繰入金、1項特別会計繰入金、2目介護保険特別会計繰入金、補正額3, 308万7, 000円の増額、1節介護保険特別会計繰入金です。

続きまして、歳出になります。

12ページ、13ページを御覧ください。

中段です。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、補正額2, 161万8, 000円の増額のうち、健康福祉部所管分は22節償還金、利子及び割引料120万2, 000円になります。説明欄を御覧いただきまして、社会福祉費では、生活困窮者自立相談支援事業費と低所得者保険料軽減負担金の過年度交付金精算に伴う返還金の増額です。

2目障害者福祉費、補正額2, 594万6, 000円の増額、22節償還金、利子及び割引料です。説明欄を御覧いただきまして、障害者総合支援費では障害者医療費、障害者手当費では特別障害者手当等、障害児通所支援費では障害児入所給付費等の過年度交付金精算に伴う返還金の増額です。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、補正額5, 617万6, 000円の増額、18節負担金、補助及び交付金と22節償還金、利子及び割引料です。説明欄を御覧いただきまして、児童福祉費では子ども・子育て支援法に位置付けられた施設型給付費、地域型保育給付費等と児童手当費では児童手当等の過年度交付金精算に伴う返還金の増額です。

14、15ページを御覧ください。

保育所等給食費軽減対策支援費420万円の新規計上です。

2目母子福祉費、補正額2万4, 000円の増額、22節償還金、利子及び割引料です。説明

欄を御覧いただきまして、母子福祉費では母子福祉事務費の過年度交付金精算に伴う返還金の増額です。

3 目保育所費については、10 月から実施される愛知県の第二子保育料無料化等事業により、第二子保育料軽減の拡充及び県補助金が再編されるため、財源組替えを行うものです。

3 項生活保護費、1 目生活保護総務費、補正額 5,549 万 7,000 円の増額、22 節償還金、利子及び割引料です。説明欄を御覧いただきまして、生活保護費では生活保護事務費の過年度交付金精算に伴う返還金の増額です。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、2 目予防費、補正額 836 万 3,000 円の増額、22 節償還金、利子及び割引料です。説明欄を御覧いただきまして、予防対策費では高齢者新型コロナ予防接種費等、母子保健費では妊娠出産包括支援費等の過年度交付金精算に伴う返還金の増額です。

一番下の段、10 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費、補正額 2,417 万 1,000 円の増額のうち、健康福祉部所管は、16、17 ページを御覧ください。22 節償還金、利子及び割引料 12 万 1,000 円になります。14、15 ページにお戻りいただき、説明欄を御覧いただきまして、教育事務費では施設等利用費の過年度交付金精算に伴う返還金の増額です。

令和 7 年度一般会計補正予算、健康福祉部所管分につきましては、以上です。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

加藤委員。

加藤光則委員

最初の入りのところで、児童福祉費負担金 230 万円減額だと思いますが、中身を教えていただきたいです。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

児童保育課、吉野です。

こちらにつきましては、第二子無料化等事業の新しい県からの補助金の創設に伴いまして、保

育料の入が２３０万円減額になるものでございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

分かりました。

それから、介護保険特別会計３，３０８万７，０００円繰入れになっておりますけれども、この繰入れは。

ここは違うの。質問してもいいですか。

質問の続きですけど、しゃべっていいですか。

駄目なのですか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林総務部長。

総務部長（林智雄君）

総務部長の林です。

この項目につきましては、総務所管となって、先ほど読み上げが誤っておりました。大変失礼いたしました。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

さっきのところでまた聞きますが、子どもはぐくみ基金というのは、これはまた、ここではなかった。ここの所管でよかった。これも違う。分かりました。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

ほかによろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

質疑もないようでありますので、これで、質疑を終結し、議案第４５号「令和７年度清須市一般会計補正予算（第２号）案」福祉常任委員会所管分を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙手全員 >

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

全員賛成でございます。

よって、議案第４５号「令和７年度清須市一般会計補正予算（第２号）案」福祉常任委員会所管分は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第４７号「令和７年度清須市介護保険特別会計補正予算（第１号）案」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

石田高齢福祉課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

高齢福祉課長の石田です。

議案第４７号について御説明いたします。

令和７年度清須市介護保険特別会計補正予算（第１号）の４０、４１ページを御覧ください。

歳入から御説明いたします。

８款繰越金、１項繰越金、１目繰越金、補正額１億２，３７１万５，０００円の増額、１節繰越金です。

４２、４３ページを御覧ください。

歳出を御説明いたします。

４款基金積立金、１項基金積立金、１目介護給付費準備基金積立金、補正額６，７００万１，０００円の増額、２４節積立金です。

５款諸支出金、１項償還金及び還付加算金、３目償還金、補正額２，３６２万７，０００円の増額、２２節償還金、利子及び割引料です。

５款諸支出金、２項繰出金、１目一般会計繰出金、補正額３，３０８万７，０００円、２７節繰出金です。

議案第４７号の説明は、以上です。

御審査のほどよろしく願いいたします。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

加藤委員。

加藤光則委員

先ほど聞けなかったから、ここで聞きます。今回の補正では、一般会計から介護保険特別会計へ3,308万7,000円繰入れが行われる一方で、同じ特別会計内では介護給付費準備基金に6,700万1,000円積み立てる、こういうことが同時に行われるわけであります。

市民の目線からすると、不足しているから繰入れをするのか、それとも余裕があるから積み立てするのか分かりにくい印象を受けるわけですが、今回の繰入れと基金の積み立てを同時に行うわけですが、どのように整理して説明をされるのか、お聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

今回の補正につきましては、前年度の令和6年度の決算に伴うものになりますので、特別会計から一般会計への繰出金につきましては、令和6年度を精算した上で、市の負担分として繰り入れたものを多かったのでお返しするというものになりますので、前年度から繰り越してきた1億2,371万5,000円のうち、市へ返還する分という形になります。

それぞれ、国と県、あと支払基金への精算分につきましても、こちらの償還金のほうで返還するという形になりまして、その残額を基金のほうに積み立てるという形になりますので、前年度の歳入と歳出の差分を今回、補正で精算させていただいたという形になります。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

非常に、聞いてみないと分からない部分があるのです。市民レベルで言うと、財政運営で分かりやすく発信していくということが非常に大事だと思いますし、特に介護保険でありますので、この財政運営、高齢化の進展に伴ってますます厳しくなっていくわけであります。

だからこそ、基金の積み立てと繰入れ、この意味を分かりやすくしていくということが住民、市民の皆さんが安心して制度を支え合うことにつながっていくということになると思いますので、

これもしっかり発信していく上で、分かりやすく、今みたいな説明をしてもらわないとよく分からない部分がありますので、きちっとやっていただいて、次年度の取組にしっかりと生かしていただくということをお願いして終わります。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

そのほかはよろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

質疑もないようですので、これで、質疑を終結し、議案第４７号「令和７年度清須市介護保険特別会計補正予算（第１号）案」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙手全員 >

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

全員賛成でございます。

よって、議案第４７号「令和７年度清須市介護保険特別会計補正予算（第１号）案」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、福祉常任委員会に付託された事件についての審査は、終了いたしました。

なお、従来どおり常任委員会の閉会中の継続審査を議長に申し出ることには御異議ございませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

御異議なしと認め、閉会中の継続審査の申出書を議長に提出いたします。

また、委員長報告書の作成や委員長報告の内容等につきましては、委員長に一任していただくことに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

これをもちまして、福祉常任委員会を閉会いたします。

２日間にわたる御審査、長時間、お疲れさまでした。

（ 時に午後 ４時０５分 閉会 ）

清須市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

令和 7 年 9 月 16 日

福祉常任委員会委員長 浅 妻 奈々子